

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年3月8日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成29年3月8日	16時47分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳		10番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	阿部一博		
	教育長	大串和人	建設課長	古賀浩		
	総務企画課長	熊本弘樹	会計管理者	木村司		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	内山十郎		
	税務課長	平野裕志	こども課保育園長	高木久幸		
	住民生活課長	安永宏之	まちづくり課参事	毛利博司		
	健康福祉課長	中牟田文明	こども課子育て支援係長	今泉雅己		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大久保 由美子

- (1) 子育て支援ガイドブックについて
- (2) おむつ替えや授乳ができる施設について
- (3) 大人の風しん予防接種費用助成について
- (4) ふるさと応援寄附基金の活用について

2. 木村 照夫

- (1) 町職員の勤務実態について
- (2) 子どもの通学路及び校内の安全を守るには

3. 久保山 義明

- (1) 特別史跡基肄城跡保存整備基本計画の見直しについて
- (2) 改正踏切道改良促進法に基づく指定について
- (3) 町職員の勤務状況について

4. 栗野 久明

- (1) 町道白坂久保田2号線の道路改良工事について
- (2) 町道白坂久保田2号線の供用開始時について
- (3) ブランディングプロジェクトについて

5. 品川 義則

- (1) 松田町政1年を振り返り今後の戦略を問う

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、一般質問をいたします2番議員の大久保由美子でございます。傍聴席にお越しの皆様には、早朝より貴重な時間に傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

さて、平成29年第1回基山町町議会定例会が一昨日より始まりました。私も議員となり3年目を迎え、私自身町民の代表として、また女性の視点からどれだけの結果を出せたのか考えております。

平成29年度を迎えるに当たり、行政への問題提起や政策提案など積極的に取り組めるよう、今後ともなお一層精進していく所存でございます。

それでは、通告に従い、1回目の一般質問をいたします。

人口問題、少子・高齢化時代など、全国的に地方創生の大きな課題としてさまざまな施策に取り組む地方自治体ですが、その中でも、子育て支援についてはどこの自治体も積極的に取り組まれております。

そこで、平成28年11月に厚生産業常任委員会は、茨城県茨城町、埼玉県宮代町、神川町の3町を子育て支援対策についての施設研修へ参りました。

各町の子育て施策のさまざまな取り組みが大変参考になりましたが、中でも埼玉県宮代町が作成された子育て支援ガイドブックは大変興味深いものがありました。宮代町のガイドブックの記載内容は、基山町のガイドブックと同じく、子どもの年齢順に必要な情報が記載されています。

そこで、質問事項1、基山町の子育て支援ガイドブックについて質問します。

(1)平成28年に改訂されたガイドブックは、対象者の家庭にどのように配布されているのか。

(2)平成20年度に発行されたガイドブックを、これまで改訂しながら配布されているのか。

(3)新年度に改訂の計画はあるのか。

(4)子育て中の家庭から意見を聞いて策定、改訂されているのか。

(5)ガイドブックに予防接種の具体的内容の掲載がないのはなぜか。

次に、視察に行きました埼玉県内では、子育て支援事業として「赤ちゃんの駅」の愛称で、誰もが自由におむつ替えや授乳などができるスペースを、公共施設や多様な民間施設に協力を求めている事業です。

そこで、基山町でも子育て支援の多様化に向けて提案したいと思い、質問事項2、おむつ替えや授乳ができる施設について質問します。

(1)おむつ替えができる公共施設は。

(2)おむつ替えと授乳もできる公共施設は。

(3)民間施設にも協力をお願いできないのか。

(4)ガイドブックや基山町マップに表示できないものか。

次に、安心して妊娠・出産ができるように、また生まれてくる赤ちゃんのために先天性風しん症候群の発生予防が大切です。しかし、平成25年7月より開始された大人の風しん予防接種費用助成が今月の3月31日で終了いたします。

そこで質問事項3、大人の風しん予防接種費用助成について質問します。

(1)風しん予防接種費用助成が平成25年7月より開始された理由は何か。

(2)これまでに接種された各年度の人数は。

(3)なぜ平成29年3月末で終了するのか。

(4)「先天性風しん症候群」の発生予防のために、継続の考えはないのか。

最後に、昨年9月定例会でも一般質問しましたふるさと納税、そのとき寄附金の活用についてはまだ取り組まれておられませんでした。それで、寄附者の方から注目していただけるような事業を設定し、事業の実現のために寄附をいただけるような人を研究しているとの答弁でございました。

そこで、再度質問事項4、ふるさと応援寄附基金の活用について質問します。

(1)ふるさと応援寄附基金の残高は。

(2) 寄附された方が選べる使い道の選択状況は。

(3) 使い道を具体的にいつからどう活用するのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。最前列に女性の傍聴者、本当にありがたいことだと思います。私の記憶では初めてじゃないかなというふうに思います。

それでは、大久保由美子議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

子育て支援ガイドブックについて、平成28年に改訂されたガイドブックは、対象者の家庭にどのように配布されているかということなんですが、これまでは、出生や転入の際に窓口で配布を行っておりましたが、本年度からはそれに加えて、改訂分の周知のため、基山町内の保育園、幼稚園、町内の医療機関、公共施設等にガイドブックコーナーを設置して、周知に努めておるところでございます。

(2)平成20年度に発行されたガイドブックを、これまで改訂しながら配布されているのかということですが、大幅な改訂は行っておりませんが、法改正等の改正時にあわせて改訂して配布しております。

(3)新年度に改訂の計画はあるのかということですが、今議会にも提出させていただいておりますけれども、平成29年度は全面的な見直しを行う予定にしているところでございます。

(4)子育て中の家庭から意見を聞いて策定、改訂されているのかということですが、平成29年度の改訂時には、今の子育てに合った内容にするため、子育て中の保護者にアンケート等を取りながら使いやすいものにしたいと考えております。

(5)ガイドブックに予防接種の具体的内容の掲載がないのはなぜかということですが、平成29年度の改訂時には、定期予防接種や任意予防接種など、最低限必要な知識について整理して掲載します。

なお、詳細の内容については、保健センターで予防接種についてのリーフレットを作成し、接種方法、年度中の改訂内容等、保健師が説明しながら配布しているところでございます。

2、おむつ替えや授乳ができる施設についてということなんですけど、(1)おむつ替えが

できる公共施設はということではありますが、町が管理しております施設のうち、保健センター、町民会館、総合体育館、図書館、福祉交流館でおむつ替えが可能です。

(2) おむつ替えと授乳もできる公共施設はということですが、おむつ替えと授乳が可能な施設は、町民会館、総合体育館、図書館でございます。

(3) 民間施設に協力をお願いできないかということですが、今までお願いしたことはございませんが、今後、お願いすべき民間施設も含めて研究していきたいというふうに思っております。

(4) ガイドブックや基山町マップに表示できないかということですが、平成29年度にガイドブックの改訂を予定しております。あわせて検討していきたいというふうに思っております。

3、大人の風しん予防接種費用助成についてということですが、風しん予防接種費用助成が平成25年7月より開始された理由は何かということですが、平成24年から平成25年当初にかけて、風しんが首都圏や近畿地方を中心に流行し、平成24年度に2,353例の発生届の報告があり、平成25年度も同様の傾向で、罹患者の7割以上が予防接種を受けていない成人男性でした。佐賀県でも平成25年4月初旬を皮切りに患者が発生し、さらに流行が拡大する可能性もあり、県内での蔓延防止のため、県が予防接種費の2分の1を補助する佐賀県妊娠安心風しん予防接種事業が始まり、それにあわせて基山町妊娠安心風しん予防接種助成事業を開始いたしました。

(2) これまでに接種された各年度の人数はということですが、まず、平成25年度が39名、平成26年度が5名、平成27年度が13名、平成28年度は12月までになりますが、25名になり、合計の82名になります。

(3) なぜ平成29年3月末で終了するのかということですが、佐賀県妊娠安心風しん予防接種事業については、平成25年度から平成28年度までの4年間で未接種者への対応を行うことを決定しておりました。佐賀県では期間延長を行わなかったため、本年3月をもって終了することになりました。

(4) 先天性風しん症候群の発生予防のために継続の考えはないのかということですが、先ほどの問いにもありましたように、佐賀県の妊娠安心風しん予防接種事業については本年度で終了しますが、本町では出産したい世帯が安心して妊娠や出産ができるように、新たに風しん予防接種費用助成事業を町独自に実施していきたいというふうに思います。

4、ふるさと応援寄附基金の活用についてということでございますが、(1)ふるさと応援寄附基金の残高はということでございますけれども、本議会の補正予算で町債の繰上償還の財源として、5,000万円を使わせていただくことで計上させていただいておりますし、及び必要経費確定により差引額の積み立てをお願いしております。本年度末のふるさと応援寄附基金の基金残高見込みは、約2億8,800万円ということになります。

(2)寄附された方が選べる使い道の選択状況はということでございますが、平成28年4月から本年1月末までに寄附いただいた約5億4,900万円の選択状況は、協働のまちづくりに約4,700万円、自然環境の保全に約8,600万円、それから地域福祉向上に8,800万円、地域文化の振興に2,900万円、自治体におまかせに2億9,900万円となっております。

(3)使い道は具体的にいつからどう活用するのかということでございますが、ふるさと応援寄附金の使途につきましては、自治体におまかせの中から、今議会の補正予算でお願いしております町債の繰上償還の財源の一部に使わせていただく計画をいたしております。

また、自治体におまかせコースに寄附いただいた額の中から、基山(きざん)草スキー場整備事業、ダブルジビエ事業、合宿所建設(設計)事業、リーサスアカデミー事業を使用する具体的計画をいたしております。

なお、これらの事業につきましては、企業版ふるさと納税の活用も考えているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長(鳥飼勝美君)

大久保議員。

○2番(大久保由美子君)

これより一問一答により質問をさせていただきます。

今、まずは子育て支援ガイドブックですけれども、(1)で今年度は改訂の周知のため、さまざまな施設などにガイドブックコーナーを設置したと答弁されましたが、周知の効果はありましたでしょうか。

○議長(鳥飼勝美君)

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長(今泉雅己君)

まず、周知の冊数についてでございます。昨年度までについては窓口だけでの配布で100

冊程度の配布でしたけれども、今年度については22の窓口のほうにコーナーのほうを設置させていただいた結果、今現在で250冊の持ち帰りというか、配布のほうを終わらせています。それと、100冊増刷をしまして、新たに100冊程度を今置かせていただいておりますので、たくさんの方に見ていただいているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、2の答弁の中で、法改正などの改正時にあわせて改訂していると答弁いただきましたが、改正の必要があるところのみを改訂して——済みません、これですよね、基山町のガイドブックは。（資料を示す）その改訂されたところのみを改訂されて、後の部分は全く例年どおりのものを使って、改訂すべきときだけされて発行されたんでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

議員がおっしゃられるように、改正にあわせて4月1日時点での状態ということで、各関係課のほうと調整して配布をしております。ただ、今年度に限っては、医療費の助成、高校生入院等がありましたので、その分については折り込みという形で入れさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ということは、これの冊子の裏に平成20年11月に発行されて、平成28年5月の改訂というふうになってはいますが、では平成20年から中身だけちょこちょこ法改正になったところだけを改正されて全く見直しをなさらなかったんですか、もともとの物を。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

ベースとなるものについては変わっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、今回私が一般質問をしましたよね、その改訂があるのかということで。そうしましたら、今回見直すということを答弁いただきましたけど、その見直されるきっかけ、全面的な見直しをするということですが、見直しをなさるきっかけは何だったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

答弁のほうにも少し、先ほど町長のほうから回答させていただいておりましたけれども、アンケート等の実施をまず行わないといけないだろうというふうに考えております。こちらについてはやはり、見直しのほうが今まで行っておりませんでしたので、今の子育てのニーズに合わない部分というのも多々出てきている部分があるかと思えます。そちらの部分もあわせて改訂をしていこうというふうに今考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

きっかけということでございましたので、きっかけはまさに本年度から子ども・子育て支援を前面に打ち立てて、今町の施策としてやっているところでございます。本当は今年度改訂したかったんですけども、マンパワーも含めまして、ちょっとそこが間に合わなかったのと、それから、これも議会に今提案させていただいておりますけど、ホームページの改訂を来年度考えておりますので、やっぱりガイドブックとホームページというのは一心同体的な部分があると思えますので、あわせて全面的に改訂するというふうな、そういうことを思い立ったというのがきっかけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

本当子育て支援には、優先順位をするならば、本当1番、2番というところだと思うんですよね。

それでは、この見直しを平成29年度でなさるということですが、なさる以上は何かその青

写真なり計画なり目的なり、どういうものをつくっていかうかという青写真がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

まずはそのニーズの調査になりますけれども、基本的には未就学児のほうにアンケートの調査をとりたいと思っております。こちらについても、今6園の連携のほう、4つの保育園と2つの幼稚園の連携を今とり始めたところですので、そちらとうまく連携をとって調整を行いたいと思っております。

それと、今ガイドブックのほうお持ちかと思えますけれども、御存じのとおり白黒のページでございます。今の時代に合うということでもありますので、当然カラーのページにしたいと考えておりますし、もちろんそのニーズだけに必要なものというのを載せるだけでなく、こちらとしても知っていただきたい情報というのは当然ございますので、そちらもあわせて整理するような形で、少しわかりやすい形で配布できればというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

アンケートをとりたいということもおっしゃってましたね。私たちが昨年11月に埼玉県の宮代町の子育て支援ガイドブックの作成に当たってお尋ねしたところ、子育て中の家族と4回のワークショップを開催して、意見や要望を聞きつくられたということなんですよ。これが宮代町のガイドブックなんですよ。もちろん基山町に比べたら大きいですし、これ表と裏だけがカラーじゃなくて、中身も全てカラーなんですよ。やはり地方創生の交付金を使ってなされたということで、去年だったんですかね、発行されたのが。

そういうことで、そういうのを見まして、帰ってきたら本当にちょっと、基山町は中身がもう全く小さい上に白黒ですよ。表はかわいいイラストがついておりましたけど、ついやっぱり私もこれはと思ひまして、今回一般質問しましたけれど。

ですから、ワークショップで4回の子育て中の家族と意見交換した中で、この表紙を開いた、この1ページ目ですね、これが表紙ですけど、その1ページ目が緊急連絡先メモになっているんですよ、その子育てのどうかじゃなくて、まず緊急連絡先メモになっているんですよ。それで、かかりつけの病院がかけたり、小児救急電話相談#8000ですか、それか

ら緊急医療情報センターの番号がすぐわかるように書いてあるわけですよね。それこそこれがワークショップをなさったときに、何が一番子育て中の家族が欲しい情報なのかという生の声だったと思うんです。それをもう子育てブックの最初の1ページ目に取り上げられたと思います。もちろん、基山町のガイドブックにも、この緊急時というところでは、後ろ、もう本当申しわけないんですけど、後ろのところにももちろんあります。決してないとは言いませんけど、もう最後のページなんですよね。

そういうところからして、私はぜひそのアンケートも大事でしょうけれど、ぜひやっぱり子育て中、今たくさんいらっしゃいます。そこの子育て中の家族と一緒にワークショップをぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

今、先進的な事例の調査というのをきちんとまだやっていない関係もあります。ワークショップをされた自治体もあるということです。そこら辺でどういう情報が出てきたかというのも踏まえて、少し検討させて改訂のほうに生かすことができればというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

近隣では吉野ヶ里町がなさっているんですよね。吉野ヶ里町は基山町と同じようなサイズなんですけれど、やはりこれも中がオールカラーなんですよね。そして、最初のページのところに、私たちがかわりましたというところの写真がこうやって載っているんですよ、自分たちも参加して、この子育て支援ガイドブックをつくりましたよということで、これはあくまでも参考ですので、こうしてほしいとは言いません。ですけど、それだけ身近な家族の声を聞いていただきたいという要望でした。

それでは、次に(5)のほうで予防接種の具体的内容の掲載がないのはなぜかということをお聞きいたしましたところ、お答えはありましたけれど、では、子どもの定期予防接種ですね、これの予定表などはもちろん説明もしているということでお答えいただきましたけど、母子手帳を交付されるときにも渡されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これは、子どもの予防接種についてということで、緑色の冊子なんですけれども、これを2歳児の健診のときにお渡ししているような状態でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

えっ、2歳児の、おかしくない。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、訂正いたします。2カ月児健診でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

もう生後2カ月から予防接種は始まりますよね。ですから本当はその前に渡して、要するに母子手帳を配布されるときに、やっぱり心づもりというのがあるんじゃないでしょうかね。

そのガイドブックには、乳幼児の健康診査については、この1ページ使われているんですよ。使われている上に、広報や個人通知などでお知らせしますとも書いてあります。要するに、このガイドブックに1ページ使った上に、上のほうには広報や個人通知でお知らせしますって、もう本当丁寧なことだと思います。ですけど、その予防接種については、ちょっと窓がちっちゃいんですよね。その小さな上に、簡単な掲載で相談先の、要するに保健センターの電話番号が書かれています。早くて生後2カ月から予防接種は始まりますので、周知を含め、どういう種類の定期予防接種があり、また副作用など家族への説明と理解のもと、予防接種の必要性などの情報も掲載していいのではないかと思います。再度、そこら辺の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○子ども課子育て支援係長（今泉雅己君）

予防接種についてでございますけれども、先ほど健康福祉課長のほうで答弁をさせていただいたとおり、少し専門的な知識のところも必要になってくる部分がございます。それと、リーフレット等に転入時も含めて、出生の方もそうなんですけれども、まずもってどこで受けられるかというのも十分に御存じじゃない方もいらっしゃいます。そこもあわせてリーフレットのほうを今作成させていただいております。

記載のほうが少し少ないということでございますけれども、そこもどの程度載せて住民のほうがわかるのかというのも含めて、先ほど言ったとおり、アンケート等の方法を取りながら適正な方法で載せさせていただきたいとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この子育て支援ガイドブック、ホームページにもちゃんと載せてありましたね。かえってホームページのほうが大変見やすく、画面にもよりますけれど、自分のパソコンから見た場合はですよ。画面も大きいし、そしてカラーなんですよね、ホームページのほうは。冊子は白黒なんですけど。

今回、先ほど答弁されましたけど、私はせめて二色刷りでもしてほしいという要望はありましたが、今、全面カラーをしていくというふうにおっしゃいましたよね、それは間違いないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉子ども課子育て支援係長。

○子ども課子育て支援係長（今泉雅己君）

来年度の予算のほうに計上させている部分になりますので、そこの中でまた審議をしていただくということになろうかと思っておりますけれども、予定としてはカラーのほうで今のところ予定をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そして、若い世代は多くの方がSNS、それを利用して情報を得ています。新年度では基

山町のホームページも見直すための予算も計上されておりますが、私的にはもっと子育ての情報を特化してでも掲載する仕組みをとっていただきたいと思います。

ホームページのトップですね、そこに「妊娠出産」をクリックすると、平成28年の掲載は2件でした。これだけ子育て支援していこうと言っているこの町がですね。もちろんいろいろ御事情はあると思いますけど、2件でした。そのうちの1つが、この8月30日に掲載されていましたが、子育て支援ガイドブックを御活用くださいという掲載で終わっておりました。また、その横に「子育て教育」という欄があつて、そこをクリックすると、平成28年の掲載は8件で、この情報が多いか少ないかはちょっと私もわかりませんが、また紙媒体での広報も広く多くなさっているんだろうとは思いますが。

町長は、「子どもを育てたくなるまち基山町を目指します」と、7つの誓いのトップに掲げてあります。ホームページでの子育て支援の情報提供が少ないので、今後ともホームページを立ち上げられるときに新たに、そのときにはやはりこども課、健康福祉課、保健センター、またまちづくりなどの連携をして、ホームページのトップから検索しやすいように、また情報が重複してもいいと思います。例えば、「妊娠出産」のところと「子育て教育」のところをクリックすると、この子育て支援ガイドブックを御活用くださいというのが両方とも載っているんですよ。そういう形で、どこから検索しても、その自分がとりたい情報が、連携があればぜひこの課でも検索して届くように、そういうふうなシステムができればと思います。

ただ、こども課だけでなく、健康福祉課でもなく、今私はこども課の係長に質問したら健康福祉課の課長が答弁されましたように、私だってこうやってわからないときもありますよね。結局は、担当が予防接種は健康福祉課なわけでしょうからね。だから、どこからクリックしても、その子育てにかかわるのが出てくるように本当はお願いしたいと思います。

最後に、今回ガイドブックを全面的に見直しをなさるとのことですが、先日、定例会が始まったときに、町長が平成29年度施政運営方針の説明で、歳入アップの取り組みとして新たな広告事業にもチャレンジしていくという御報告がありました。

そこで、佐賀市、これは余談かもしれませんが、佐賀市の子育て支援ガイドブックなんですけど、ここの中には、実を言うと広告が入っているんですよ、私もちょっと子育て支援のブックにと思いましたけど。要するにクリニックですね、小児科のクリニック、それから市立の保育園会と言うんでしょうかね、要するに、佐賀市内にある保育園会が広告を。最終的

に5つほど、この子育て支援ブックの中に広告されているんですよ。もし、基山町もそれが可能であればですね。こういうところからも広告での歳入を得られてもいいんじゃないかなと、ちょっとおとといの町長の話聞いたときに思いました。やはり、この子育て支援ブックもお隣のあれだけ人口がふえている鳥栖市にはないんですよ、私ちょっとびっくりしました。あっていいはずですよ、7万人も人口がふえて、ましてや弥生が丘小学校なんか教室が足りないほど、そこもないし、あとどこだったですかね、結構近隣でもないところもあるんですよ。そう思えば、本当基山町は進んだガイドブックがあるということは感じましたけど、ただ、もう少し中身とか内容とか大きさとかカラーとかを見直していただきたいと思います。

次に進みます。

次は、2のおむつ替えや授乳ができる施設についてのお尋ねです。おむつ替えができる公共施設は5カ所というところで、おむつ替えできるのは保健センター、町民会館、総合体育館、図書館、福祉交流館と報告いただいていますけど、基山町の庁舎はどんなでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

庁舎の周辺で言いますと、今おっしゃいました保健センター、町民会館、総合体育館、このような施設は比較的滞在時間が長い滞在型といいますか、そういう施設でございます。対しまして、庁舎につきましては、そうそう長く滞在をしていただく施設ではございませんので、庁舎につきましては、そういうおむつ台とかの設置はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

車で見える方が多いから、自分の車でもできないことはありませんけれど、また受付、住民生活課の受付のところに子ども用のベッドがありますし、こども課のところにもありますので、そこでできないことはないとは思いますが、それで、次におむつ替えと授乳もできる公共施設はお尋ねしましたら、町民会館、総合体育館、図書館って答弁いただきまして、図書館は去年できたばかりだから立派にそういう施設がございますが、町民会館で授乳をするといったらどこなんでしょうかね、場所的には。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

きっちりとしました授乳のできる場所といたしますと、仕切られた部屋でなければできませんので、町民会館につきましては、1階の旧館長室ですね、それを授乳室として転用をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは、子育ての家族が町民会館を利用したときにすぐにわかるものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

そこまでは申しわけありませんけど、確認はいたしておりますけれども、当然それは表示をするべきものというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、総合体育館はどこら辺にありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

ちょっと、財政課長じゃないじゃないですか、まちづくり課長じゃない。施設の管理運営やろう。（発言する者あり）城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

事務所横の旧監督室といたしますか、そこが授乳の部屋になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やはりそれも子育て中の家族がいてわかるものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは表示をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、ありがとうございます。議長、御指摘、私もちょっとあっち向いたりこっち向いたり、あくまでも施設の管理者というところで財政課長が答弁なさっているんでしょうかね。

はい、ありがとうございました。

そういうことで、なかなかやはり今の若い世代が公共施設を利用したときに、授乳をするところは本当気を使うところだと思いますので、ぜひ、あるところにはきちんと表示をですね。それからないところは今からぜひ啓発というか、推進していただきたいと思えます。

冒頭でも説明しましたように、視察に行きました埼玉県内では、子育て支援事業として「赤ちゃんの駅」の愛称で誰でもが自由におむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設や多様な民間施設に協力を求めている事業なんです。ちょっと長くなって申しわけないんですけど、基山町が観光事業の一環として、今回取り組まれたまちなかトイレの協力店募集に向けた施策と同じく、子育て中の家族がどこでも自由におむつ替えや授乳ができる公共施設や民間施設に、そのステッカーを張っていただいて利用できる取り組みです。宮代町の子育て支援ガイドブックのお出かけマップ欄に、そのステッカーの形の表示をわかるように入れてあるんですよね、そのガイドブックのお出かけマップ。だから、お出かけマップだから子育て中の保護者というか、家族が、その町内であちらこちら遊びに行ったときに、そういう授乳とかおむつ替えが気楽にというか、できるような取り組みをしているわけです。決して家の中、車の中でするんじゃない。そういうふうな取り組みがもちろん宮代町もしていますけど、その埼玉県の音頭でやっているというところでしょうかね。

それで、平成27年度の資料では、埼玉県内の登録数が5,889カ所で、宮代町では14カ所あるということでした。また、この「赤ちゃんの駅」という情報がSNSで検索すれば、また出てくるんですよ。だから、こういう宮代町の冊子を持っていなくても、また宮代町はこういう小さなコンパクトなものもつくっていて、この中が宮代町内のいろいろ施設を紹介して

いるんですよ。それをコンパクトに、概要版と言うんでしょうかね、こういう形ですね。こういうのもある上に、SNSで調べれば、どこに「赤ちゃんの駅」が利用できる場所があるかということも調べることができて利用することもできるということになっています。おむつ代ができるその基山町の場合は5カ所、両方できるところは基山町では3カ所という答弁をいただきましたが、民間施設への協力は基山町の小さな町ではまだ難しいとは思いますが、ぜひ町長、これは埼玉県とか県が取り組んでいる事業ですので、佐賀県内を含めた取り組みを提案していただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今これをちょっと初めて見させていただいたんですけど、民間というか、ほとんど公的な施設ですね。やっぱり民間でこのスペース、赤ちゃんのおむつと授乳を両方やろうとすると、やっぱり相当のスペースが要るので、小さい商店なんかでは本当に厳しいかなと思うので、民間というよりも、やっぱり半公共的なところにやっていくという話、まずはそこからかなと思います。それで、そこからスタートしていきたいと思います。

それから、県への要望については、前回の議会で避難者カードの要望を、久保山議員からだったと思いますが、ありましたので県に要求したところ、その場で即決で県で決まりましたので、もう県で一元的にやることになりました。

そういう意味では、提案の仕方もタイミングもありますし、これに限らず、子育て全体についてももう少し議論を深めて、県に対してどういう提案をしていくかというのを考えていったほうがいいかなというふうに今思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

次に、大人の風しん予防接種について質問いたします。

まず、またこれもなくなって申しわけないんですけど、まず先天性風しん症候群というのは、御存じの方は御存じと思いますが、妊娠初期の女性が風しんウイルスに感染すると、難聴とか心疾患、白内障、精神や身体の発達のおくれなどを持って赤ちゃんが生まれてくる可

能性があるということですね。

また、この風しんウイルスの感染力は、インフルエンザの2倍から4倍と言われるほど感染力が強いため、これから子どもを持ちたいと望まれる家族は、この予防対策が必要ということです。そのために、大人の予防接種が平成25年に始まりましたが、そこで答弁ではちょっとわからないのでお尋ねですが、県の事業で2分の1負担されているのであれば、残りの2分の1は個人負担ですか、それとも町が出していただいているんですか、ちょっとどういうふうに助成されているのか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度まで風しんの予防接種に対しては全額負担ということで、その金額の接種費用の2分の1が県からの補助、あとの半分は町から助成をしていたということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

よくわかりました。

次に、答弁では平成24年、25年度の風しんにかかった罹患者のうち、7割以上が予防接種を受けていない成人男性とありましたが、何でこれだけ男性の罹患者が多いかということの御説明をいただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今は定期予防接種で男女とも予防接種を受けれる状態なんですけれども、過去は昭和54年4月2日以前に生まれた方については、男性のほうについては一回も予防接種のほうを受けていないという状況でありましたので、男性の方の感染のほうが多かったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうですね、昭和54年4月2日前の男性は予防接種がなかったという、女性はあったということですが、そういうことから、男性の風しんにかかってある罹患者が少ないと言うんですかね、そういうことを私もちよっと調べてみましたが、では、基山町が先ほどの答弁で82名の方がこの4年間で接種を受けられたということですが、そのうち基山町の場合、男性は何名受けられていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

男性のほうについては、平成25年からこの事業が始まっていますけど、平成28年度までで、まだ終わっていないですけども、11名の方が予防接種を受けてあります。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、先ほど7割以上が成人男性とありましたように、妊娠を希望する女性はもちろんのことですが、その家族や夫への予防接種の周知というのは、基山町としてはどのようにこれまでなさってありましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

広報等はもちろんなんですけれども、母子手帳の交付時に妊婦の方に御説明は申し上げております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

交付のときにですね。その口頭で、資料とかなく。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

口頭と、あとチラシ類は出しています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、接種者が、昨年が25名という報告をいただきましたけど、一番最初の平成25年の一番最も流行したときが39名という御報告でしたけど、その4年間のうちに2番目なんですね、この平成28年度の25名という数字は、なぜこれだけ平成28年が多かったのかという理由は何が考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度で事業のほうが全額助成というのがなくなるということで、駆け込みの方が多かったのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

昨今は、結婚適齢期が以前に比べて多様化の時代を迎えたせいとか、晩婚型になりましたよね。一応先ほど課長は昭和54年2月以前とおっしゃいましたけど、その後の昭和62年生まれの以前の方も、男女とも予防接種が始まったんですが、中学校で自分で、公共機関じゃなくて、医療機関で受けないとだめだったみたいで、そういうことから結構予防接種する方が少なかったらしいんですよ。それで、昭和62年と言いましたら、多分今30歳前後じゃないかなと思います。そうすると、この晩婚型で30歳以上の男女も結構独身でいらっしゃると思いますので、これからも風しんの罹患者が少ないというか、30歳以上の方は多いと思うんですよ。その多いのかかわらず、このことを町としてはどういうふうに捉えられていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

晩婚ということで、対象者となる方は、そのときの方たちは、1回接種、今は2回接種なんですけれども、1回接種でされてあります。それと、あと抗体のほうも若干落ちてきてい

る方もおられるとは思いますが、やはり、この風しんの予防接種の重要性というのは、その時々、重要だということを周知は必要ではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうやって課長は答弁されましたけど、周知は必要と思います。ですけど、予防接種が一応広報に、2月の広報でしたか、3月31日で終了しますって書かれていましたよね。周知が必要なことはわかって、県の取り組みで予算が来ないからもう終わりということに対して、町としての取り組みというか、要望とか、県に対してとか、そういう動きはなさらなかったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それについては、この妊娠安心風しん事業が始まった段階で、もう県のほうが4年間で対応するというので決めてありましたので、それは覆すということはできないということで考えておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことで、私は何とか継続していただきたいという思いで今回一般質問をさせていただきました。

それで、(4)のところ、「先天性風しん症候群」の発生予防のために、継続の考えはないかとお尋ねしましたところ、町独自で実施していきたいというありがたい答弁をいただきました。本当安心いたしました。接種者が少ないとか多いじゃなくて、要するに先天性風しん症候群というのがあるのは現実ですので、ぜひ基山町に限らず、1人でも、1人の赤ちゃんでも出さないような取り組みはお願いしたいと思います。

佐賀県では、風しんの予防接種費用に助成がありましたけど、福岡県のほうは、風しんの抗体検査の補助をされているそうなんですよね。自治体により、予防接種にするところもあれば、この抗体検査に補助を出すところも自治体によって違うということもわかりましたけ

ど、いずれにしても、どうも抗体検査を受けて自分が罹患しているかしていないかを確認した上で予防接種をするというような段階があるみたいですね。もちろん、罹患していても、その予防接種をしても体に害はないということを厚生労働省ですかね、あそこは。ちょっと出てきません、そこは書いてありました。もちろん罹患していても予防接種しても体に害はないということは書いてありました。

私はもちろん、基山町独自でこうやって実施していただけるという答弁をいただきましたので安心はしましたが、子育てが一番大事なところですが、そこら辺は町も検討していただいて、このまま予防接種でしていくものか、まずは抗体を調べてもらうか、そこら辺は検討していただいてもいいんじゃないかなと思うんですが、予算的には抗体は5,000円前後でできるみたいですね。予防接種になると7,000円から1万円と医療機関で違うようですけど、あるみたいですね。ですから、そこら辺はぜひ取り組んでいただくということであれば、そこら辺も含めてぜひ検討していただいて、継続をお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれど、ふるさと応援寄附基金の活用についてお尋ねします。

まず、去年の9月の一般質問で、そのときもふるさと納税についてお尋ねしましたよね。そのときには、贈答品の見直しをすとか、そういうところで、私は贈答品のほうを集中的に質問いたしまして、最後のところでこれから活用はどうされるんですかということをお尋ねしたところ、先ほどの私が質問したように、寄附者の方から注目していただけるような事業を設定し、事業の実現のために寄附をいただけるような用途を研究しているという答弁をいただいたわけです。

今回、その基金の活用についてお尋ねしていますが、その答弁が、まず(1)ふるさと応援寄附基金の残高はというところでお尋ねしたら、今議会の補正予算で町債の繰上償還の財源に5,000万円を使わせていただきたいという答弁でしたね。そもそもふるさと納税の趣旨は、事業に活用することが大前提だと思います。ふるさと納税の使い道の選択実績に、自治体におまかせに約3億円近くあるとしても、ふるさとチョイスにも掲げているように、みんなが進める協働のまちづくりを基本理念として、ふるさとチョイスの一番最後の、すごく贈答品がたくさんあるから相当クリックせんと出てこないんですけどね、最後のほうのページだから。19ページ目ですかね、これ。選べる使い道としては、協働のまちづくり、自然環境の保全、地域福祉の向上、地域文化の振興、自治体におまかせ、この5つを使い道として書いてあるんですけど、これを基本目標になさるのがふるさと納税の基金の使い道だと思

います。その償還返済ではないと思います。

それぞれの事業、今申し上げたような事業に使うべきものをなぜ町債の繰上償還に5,000万円をなされたのでしょうか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回、補正予算でお願いしておりますのは、町長におまかせ、自治体におまかせのコースのうちからですけれども、事業の位置づけとしましては、全国的に幾つか例がありますけれども、財政の健全化に関する事業という位置づけをいたしまして、繰上償還に使わせていただくことをお願いしているというものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

繰上償還は事業でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

こじつけかもしれないですけれども、財政健全化に関する事業ということで位置づけをいたしまして使わせていただくということにいたしております。全国的に幾例か例がございますので、それに倣ったということにはございませんけれども、今回お願いをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

町長はどのように御見解されていきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町債が何で発生しているかということに立ち返ると、この町債はどの事業とかいうふうにはわかるわけではございませんけれども、基山町としてやるべきことをやったものとして町債

が残っているわけなので、それを少しでも早く償還するということは大事なことだというふうに思いましたので、今回についてはそういう考えをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、これは議案の中にも入っていますので、これ以上は質問いたしませんけど、ちょっと自分の一般質問の中には入っておりましたので、まずは聞かせていただきたいと思いましたが尋ねました。

では次に、本年1月末でのふるさと納税額は、5億4,900万円と本当にたくさんいただきありがたい数字ですが、やはり贈答品の見直しの効果だと思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃるとおりであると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今回、ふるさと応援寄附基金を活用して、その事業を平成29年度当初予算に計上されています。

そこで、基山町のホームページのふるさとチョイスを調べておりましたら、もう早速、先ほども言いましたように使い道を掲載されているんですね。今回の事業、先ほど答弁もありましたけど。この4つの事業詳細を掲載されておりましたけど、納税をされた方やリピーター、新規に申し込まれる方に使い道もしっかりと報告、情報を提供されてあったので、私も本当それよかったなと思いました。要するに、活用して、それをぜひふるさとチョイスに、その使い道、こういうことをしましたというのをぜひ一日も早く載せていただきたいという思いから、それもあって一般質問させていただいたんですけど。

今回、新聞の報道では、共同通信が寄附金の使い道を自治体アンケートで聞いたところ、やはり教育がトップだったんですね。次に子育て支援ということでした。

ちょっとこれ話が横道かもしれませんが、県内の幾つかの市町では、学校給食費を段階

的に助成しながら、最終的には給食費無料ということで、このふるさと寄附金を利用して取り組まれている市町が県内でもありますね。上峰の場合は段階的ではなく、一気にふるさと寄附金の基金を使って給食費無料化を提案されたものですから、議会のほうから否決をされましたが、町長はこのふるさと寄附金の基金で、この給食費についての無料というか、そこら辺はいろいろ報道もあっておりますけど、どのように思っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

給食費に限らず、ルーティーンでその後ずっと続くような話はふるさと納税では余り望ましくないのではないかと。なぜならば、この仕組みがいつまで続くかというのは全くわかりませんので、むしろやっぱりスポットでやるものとか、何年かごとにやるものとか、そういうものがないのではないかなというふうに思っています。

だから、給食費だけを否定するわけではなくて、ほかのそういうずっと継続するものに関しては、極力ふるさと納税ではなくて、町の通常の財政の中でうまく回せるようにしないといけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

最後に、ちょっと時間はあれですけど、(3)のところで、ちょっと私わからなくてお尋ねですけど、これからの事業については、企業版ふるさと納税の活用も考えているというふうに答弁されましたけど、ちょっとそこを簡単に説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

普通のふるさと納税がこれだけマスコミとかでばんばん取り上げられているにもかかわらず、企業版ふるさと納税はほとんど話題にもならないですね。それは何でかというとな非常に難しい制度になっています。仕組みも含めて難しい制度になっているんですけど、基山町としてはそれにもチャレンジして行って、うまく通常のふるさと納税と企業版ふるさと納税、タイミングもそれから仕組みも全然違うので、一体的にうまくやっていくというのは非常に

難しいんですけど、そういったことにもチャレンジしたいというふうな、これからそういう思いがあります。特にこの4事業についてはそういう形でやれないかなと今思っておりますので、ここに答弁させていただいたという、そういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ということは、これから企業版のふるさと納税にも力を入れて、寄附金につなげていきたいということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既にもう幾ばくかの寄附していいという口頭とかメモでの返事はいただいておりますが、そのタイミングも、じゃ、今寄附してください、はいと言って、そういう話ではなくて、ちょっと時間の関係がありますけど、まずは町で事業をやった後に寄附をもらうという、そういう仕組みになっています。そういう意味では非常に難しいです。普通のふるさと納税はもらった後何に使おうかと決めればいいわけですがけれども、そこら辺もありますので、タイミングも含めてこれから検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

よくわかりましたというか、また今からそういうところで、ぜひいろいろな形で推進していただきたいと思います。

ではこれで私の一般質問は終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時37分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆様こんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様、平日におかれまして忙しい中に、傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

今回は二項の質問をさせていただきます。

まず1項目め、町職員の勤務実態についてお伺いします。

新松田町長を迎えて、1年を経過いたしました。松田町長においては、エネルギーにリーダーシップを発揮され、地域創生を初め多方面の施策を展開されており、町内外から高い評価を得ております。

その反面、町職員は複雑・高度化する業務内容に多忙化をきわめていると思います。新聞紙上でにぎわいました、大手広告会社の社員が過労死の問題で大きな社会問題となっております。

そこで、基山町職員の勤務実態についてお伺いしたいと思います。

(1)としまして、職員の平均残業時間は幾らなのか。

(2)としまして、過労死ラインの目安となる80時間を超える超過勤務した職員数は。平成26年、平成27年、平成28年のデータを示してください。

(3)としまして、精神疾患で30日以上休職した職員はいるのか。平成26年、平成27年、平成28年のデータを示してください。

(4)としまして、職員の健康を守る対応策はどうしているのかについてお伺いします。

それから、二項目め、子どもの通学路及び校内の安全を守るにはでございます。

少子化する現在において、子どもは貴重な地域の宝でございます。地域も家庭も学校も健やかに成長することに祈っております。

そこで、(1)としまして通学路を守っている地域のボランティア人員は把握しているのか。

(2)としまして、過去3年間の交通事故の発生件数は。

(3)としまして、交通事故防止の対策を上げてください。ア、ハード面、イ、ソフト面。

(4)に、学校校内での車両、自転車、歩く学童生徒の事故防止対策についてお伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の御質問に関して、1及び2の(1)から(3)までを私のほうで、そして(4)を教育長のほうで回答させていただきます。

まず、1、町職員の勤務実態について、(1)職員の平均残業時間はいくらかということですが、平成28年4月から平成29年1月における管理職及び派遣職員等を除いた職員の時間外勤務の月当たりの平均時間は、8時間16分でございます。

(2)過労死ラインの目安となる月80時間を超える超過勤務した職員数は、平成26年、27年、28年のデータを示せということですが、月に80時間を超える時間外勤務を行った職員数は、延べ人数で平成26年度が7名、平成27年度が9名、平成28年度が1月までで8名です。その多くは選挙対応と台風等の災害対応によるものです。

(3)精神疾患で30日以上休職している職員はいるのか。26年、27年、28年のデータを示せということですが、精神疾患で30日以上病気休暇及び休職をした職員は、平成26年度は該当なし、平成27年度に1名、平成28年度に1名です。

(4)職員の健康を守る対応策はということですが、職員の健康を守るためにメンタルヘルス対策に重点を置き、精神科専門の産業医を配置し、随時職員やその上司による精神面の相談に対応しています。また、月に2回、臨床心理士による職員面談も実施しています。本年度からは労働安全衛生法に基づくストレスチェックを外部委託により実施しています。その他、毎週水曜日のノー残業デーの推進を図っています。さらに、来年度からは時間外勤務時間が月当たりで一定時間を超えた職員とその上司について、産業医の相談を義務づけさせる予定をしております。

2、子どもの通学路及び校内の安全を守るには、(1)通学路を守っている地域のボランティア人員は把握しているのかということですが、各区長のほうに確認したところ、通学路の見守りをしている地域のボランティアなどの総数については、176名です。

(2)過去3年間の基山町内で子どもの交通事故発生件数はということですが、子どもの交通事故発生件数では、中学までで平成26年が8件、平成27年が13件、平成28年が13件発生しています。

(3)交通事故防止の対策を挙げよ。ア、ハード面対策はということですが、歩行者向けの対策では、歩行者側に植栽帯設置や横断防止柵の設置など歩行者動線に一定の障害物を設け、

急な飛び出しを抑止する対策があります。また、自動車向けの対策では、歩道へ自動車が飛び込むおそれがある部分へガードレールなどの防護柵の設置や視線誘導標となるラバーポールで道路線形をわかりやすくし、運転ミスを防ぐ対策があります。

イ、ソフト面対策はということでございますが、ソフト面では、基山小学校、若基小学校で毎年実施しております自転車の乗り方指導及び交通安全教室による知識習得と意識向上や街頭で行っております交通安全啓発活動があると考えます。特に、通学路での児童に対する見守りや交通指導が効果的であると考えています。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの(4)についてお答えをしてみたいです。

学校内での車両、自転車、学童生徒との事故防止対策はということですが、車で通行する頻度が高い教員に対しては、学校付近並びに校内では最徐行するよう指導を行っております。また、雨天時や下校時などに多い送迎の車については、学校通信などで保護者へ注意喚起を行っております。特に子どもと接近しやすい箇所では毎朝、校地内での交通指導を行っており、児童・生徒へも車には十分注意するよう指導を行っております。

今年度は、鳥栖警察署の協力を得て、交通アドバイザーによる児童・生徒への講話も行いました。また、車が駐車場までの距離のある基山中学校では、自転車を校地内は押して歩くことや車と歩行者の通路の区別、職員による交通指導の徹底、車の運転の最徐行看板の設置と運転者の意識の醸成などの安全対策を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1項目めの町職員の勤務実態についてでございますが、先ほど答弁で、平均の残業時間は8時間16分となっているということだったんですが、残業時間、帰宅時間の管理というのはどういう方法で管理なされているのか。いつ帰りましたと、上司がもういなくて担当職員で

残ってするわけなんですけど、帰宅時間の管理というのはどういう方法なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

帰宅については、時間外の勤務命令を出している部分については、最終的には警備員室のほうで退庁時間を確認させていただいております。時間外勤務以外の職員については、そもそも論として、サービス規程の中でも業務が終了すれば速やかに退庁することとなっておりますので、そういった形で退庁しているものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この勤務時間の規則の管理なんです。今の民間会社は、パソコンをエンドした時間とか、端末機のオンラインをオフした時間の管理、そのような管理状態で職員がいつまでおったかの管理をしていますけれども、役場はまだ勤務受付、入りましたとかそういうことをやっているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げましたように、時間外勤務に関してはそのようなことで管理をいたしております。それと、今、議員のほうからおっしゃられた部分については、今後情報セキュリティの関係でやはり、パソコンの使用については管理をする必要があると思いますので、そちらの観点からはどの時間まで使用したのかというのは管理する方法を含めて検討する必要があるのかなというふうには思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この件につきましては、サービス残業とかのつながりになってきますけど、自分の会社の場合は労働基準監督署に訴えて、それからパソコンのエンドした時間、オンラインの端末機をエンドした時間になっておりますから、その方向に努力してもらいたいと思います。

それで、平均時間、月 8 時間 16 分と、エクスペーがあると答えられました。各担当課でばらつきがあるかと思いますが、一番多い課から、ベスト 1 位を出して、わかれば上げてください。どこの課が一番多いか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ちょっと課ごとには集計をしておりませんが、現状、個別に管理しておるところで申し上げれば、今年度に関して言えばまちづくり課、それから総務企画課、あと 1 つ申し上げるならば、健康福祉課、この 3 課ぐらいになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7 番（木村照夫君）

その 3 課の中で予算内の残業、人件費の枠があると思いますけれども、そのオーバーとかないわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

時間外については、当然必要な部分については予算要求を各課のほうからしていただいております。最終的には査定を行うわけですが、その査定を行う中では、やはり要求そのものが適正であるのか、その要求自体が必要なのかということも判断しながら最終的には決定をいたしておりますけれども、時間外が必要なのにそれを予算上切ってしまうとか、そういったことは決して行っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7 番（木村照夫君）

課内でもある担当職員が非常に多いとか、そういう傾向はあるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほどの町長の答弁の中にもございましたけれども、今回、特にお尋ねいただいた8時間以上の時間外につきましては、選挙であったり、防災であったり、そういった部分がそういった時間数になっております。そういったときに、特に選挙担当については、やはり選挙を執行していく上では担当というのがずっと張りついた状態になりますし、防災についても限られた人間で行っておりますので、そういった傾向はあろうかと思っております。ただ、個人に偏らないように、なるべくそういった部分については当番などを決めて業務量というか、時間外については分散していくような検討も行いながら実施をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

選挙、緊急災害とか、それを抜きにして、地方創生事業で業務量が多いとか、そういうような傾向はないんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現実として、確かに地方創生事業も非常に多くなってきておりますし、また、県ですとか国からの権限移譲などによる業務も増大してきている状況にはあると思っております。ただ、その部分が全てが影響して時間外が出ているということではなくて、やはり通常業務の中で、先ほど申しあげましたような、選挙に関してはある程度任期とかも決まっておりますので、何年に一回であったりという形になりますが、特に防災に関しては、今年度については4月の地震から大雨、台風、いろいろございましたので、そういった部分での時間外はふえているのかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、さっき言いましたけれども、担当職員でAさんが非常に多いとか、この業務が多い理由は何かですね。絶対的な仕事量が多いのか、担当職員が仕事の効率化をやっていないのか、残業が多いのは2つの点があると思うんですね。その中身はどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

全体的な傾向を見てみますと、1人に集中するというのではなくて、例えば係であったり課であったり、そういった部分で期間的に多忙時期をきわめる課であったり係がございませうけれども、そういった形でそれぞれの係なり課が業務分担をしながら行っておりますので、個人そのものに大きく差が出ているということはないのではないかとこのように考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それを聞いて安心いたしました。確かに高度化、複雑化するから、専門の担当職員しかわからないかなと思っていましたけれども、係で分散しているんだということですね。はい、わかりました。

そしたら、2つ目に行きます。

過労死ラインの80時間ですね、超える人が平成26年7人かな、平成27年9人、平成28年1月で8人おるんだと。これは選挙対応と災害の対応であったと。こういう方が8時間労働されて、振りかえ休日とか、そういう対応はやっているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

休日の時間外については、振りかえを取得しながら対応しておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その対応のやり方、これは皆さん災害復旧なんか出勤されますね。復旧対応なんか、まちづくり課——建設課か、あそこの枠内で対応しているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回の特に災害対応というか、大きな災害そのものは発生いたしませんでしたので、どちらかというと警報での対応であったりとか、ということになりますので、中心的には総務企画課の防災担当のほうが行っておりますけれども、その部分については交代をしながら休日に出勤した部分については振りかえで、極力1週間以内に取得するようにということで対応しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで80時間超えたんだと、そういう認識、何で超えたのか、その人員でよかったのか、仕事量が絶対的に多かったのか、そういう分析、災害対応とか臨時にございますけれども、その分析ですね。仕方がないんだと、80時間超えても仕方がないんだという考えなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げた部分でちょっと誤解を招いてはいけませんけれども、休日の通常時間でいう8時半から5時15分の部分は、そういった振りかえで対応いたしますけれども、例えば警報が深夜に出た場合とか、そういった部分については全てが時間外になりますので、そういったところの出勤が多かったために80時間を超えてきたというふうに思っています。

そういった中で、やはりその一つのラインとして、80時間が一つの目安とするのであればそういったところが超えないような形で、例えば、防災担当で申し上げますと、現状2名で行っておりますけれども、総務企画課全体で対応すれば十数名おりますので、そういった当番を張ってなるべく個人に時間外が集中しないような工夫も必要ではないかと考えておりますし、次年度からはそういった対応で行っていきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それが担当職員のワークシェアリングね。分割してお願いしたいんだということで、こういう80時間労働、過労死ラインを超える仕事、これらのこんなに発生しているから改善策とか、過去もあったでしょうが、急に次からやりますじゃなくて、そういう対応、方策は過年

度からやっていたんでしょもん。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

1つは、80時間のラインというのが過労死ラインというふうに一般的に言われておりますけれども、そこが、例えば恒常的に何カ月も続くとか、そういったことであれば当然非常に問題な部分もあると思いますけれども、今の職員の勤務状況を見てみますと、それが2カ月も3カ月も続くというふうな状況ではございませんので、その部分については担当業務として仕方がない部分があるというふうに思っています。ただ、決してそれがいいことではないというふうに思っていますので、先ほど申し上げたような工夫もしながらやっていく必要があるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それを早く改善されて今後に活かしてください。

それから、次に行きますけれども、町民の皆さんが、特に庁舎の2階なんかも遅くまで電気がついとると、松田町長か、えらい遅かねという声も聞くわけですね。実際の2階の課なり、本当、私も町民会館を使って9時過ぎに帰るときなんかも明々としておりますけれども、あの課、創生事業の産業振興課、まちづくり課いらっしゃいますけれども、どんなですか、ほかの課に比べて絶対量が多いんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ほかの課と比較して非常に業務量が多いかと言われると、非常に微妙なところはあると思いますけれども、現状として、やはり事業的に展開する事業を持っているというのは1つ言えると思います。ただ、そういった中でここ最近、時間外については特に年度末も控えてきて、やっぱり事業を最終的に仕上げる段階に来ていますので、そういった部分で若干遅くなったりする部分もあるのではないかなというふうに思っていますし、あと、やはり冒頭に申し上げましたように、まず、その仕事が時間外を出していれば、当然業務として終了するま

で行っていただきたいと思っておりますけれども、必要のない分については、当然速やかに帰っていただくように私どももお願いしておりますし、特に水曜日のノー残業デーについては5時半過ぎぐらいにはそういった放送も行っております。また、課長のほうも極力そういったところで残って早く帰るようにというふうな指導も行っていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今の地方創生事業で事業がふえていないかということですが、確かにふえているのは現実だと思います。ですから、時間外も平成25年と平成26年とかに比べたら多少ふえているのは事実だと思います。ですから、来年度、平成29年度はそういう部署に対しては人員の増員も考えておりますし、ほかの臨時職員で対応できるところは、職員の負担を減らすということでそういう対応も考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町長にお伺いします。

キャリア組でこっちに見えたんですけれども、仕事量と仕事の消化率、業務の効率化、量が多いのか、効率が悪いのか、考えを述べてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、適材適所という考え方をもう少し徹底しないといけないと思っておりますので、これから人事、組織も含めて見直しをやっていきたいと。余り得意じゃない仕事だと時間は長かかりますので、なるべくみんな得意な仕事につけるような、そういう配慮が必要だというふうに思います。それができれば、今おっしゃったような問題はなくなっていくと思います。

ちなみに、結構、私も帰るのは比較的遅いほうなので、大体いつも帰るときには見て回る癖がついているんですが、2階は、さっき言われた2課に加えて、建設課というのがあります。これも季節的には非常に遅くなるんですね。だから、ライトがついているからといって、じゃ3課全員残っているかということ、そういうことは決してございませんので、残って

いる人たちの顔ぶれは、中には同じ人もいるかなという気はしますが、多くは時期とか状況によって変わってきているということです。3階だと総務企画課だけなので、そういう遅いのは。それとあとは、財政は決算の時期がやっぱり遅いということなので、目立ちにくい。それとあと、1階も実は健康福祉課はかなり遅いというのはいつも感じているところなんですけど、やっぱり目立つのが、2階がどうしても目立つということで、外から道路から見られるとそういうところがあるんじゃないかなというふうに思います。

警備の問題とかはあるかもしれませんが、ぜひ議員の皆さん方も警備員の方に一言言っていただいて、本当にどういう残業をしているかごらんいただくこともいいことじゃないかなというふうに思うところがございます。どちらにしましても、健康というのは一番大事なので、同じ長さでも健康に害を及ぼすような残業にならないようにしていかなければならないというふうに思っていますので、そういうのはこれからも心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

もう一点、町長にお願いしているのは、帰宅時間の管理ですね。多分大手民間、進めてやっておりますけど、パソコンのダウン時間を、またオンラインの端末を閉じた時点で終了時刻とするとか、そういう考え方はお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それに関しては、全く今まで自分自身検討していなかったもので、まずコストがどれぐらいかかるのか、それがですね。コストがかからないなら非常にいいことだと思います。ただ、結構コストがかかるということになると、費用対効果もありますので、ほかの手法も含めて検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

次に行きます。(3)ですね。

精神疾患で30日以上休職していると。平成27年、平成28年、1名いらっしゃるということなんですけれども、プライベートかわかりませんが、一人一人が同じ方なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

平成27年度、平成28年度に1名ずつおりますけれども、それは別の職員でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この方々のケア、必要な問題、先ほど町長言われました適材適所ですね、確かに公務員、役場なんか部署がかわればほかの会社にかわったのと当然ですもんね。建設課から総務企画課に行けば、全然仕事の内容が違うんだということで、今後少ない役場の職員で仕事の効率化を上げるには、適材適所を持った人、総合職で入っているかもわかりませんが、その辺の方策をまた4月から人員のあれも行いますけれども、そういう点はやっぱり、4月からの機構改革なんかも考えてされているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど副町長のほうも申されましたけれども、そういった、今回特に機構改革も実施をさせていただくということで、その中で事業展開もある意味はっきりさせていきたいということで課の編成も行いましたので、それに対応していくような人員で行っていきたいというふうに考えています。

それから、今年度の1月から採用予定でございましたけれども、中途採用というのも新しく制度として始めました。そういった中で、これまでは定員管理に関してはただ単に職員を減じていくというふうな方向に偏りがちでございましたけれども、やはり国、県においても適正な人員配置に心がけるようにということも言われていますので、そういった部分も含めながら定員管理も十分にやっていながら、職員の配置であったり、職員数については常に検討を行っていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いずれ業務量がふえてくると、職員の定数管理の問題等も考えられますけれども、そういう増員の方向とかも、中途採用で雇うんだということでもありますけれども、ほかに定員管理でふやさにかいかんとかいう、そういう傾向はないんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった中で、今年度も定年退職者、来年度も定年退職者を迎えていくわけですが、そういった中である時期的に集中しそうな部分については、例えば、職員の定年前の前倒しの採用であったり、そういった数年の期間のスパンの中で職員の採用に関しては検討し、決定をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当、定数管理、重要な問題だと思います。やはり採用時は優秀な町内の住基を持っている人の採用をお願いしたいなと思います。

じゃ、次に行きます。

職員の健康を守る対応策でありますけれども、毎週水曜日にノー残業デーを実施されると。その効果というのはどんなですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げましたように、水曜日をノー残業デーということで、ある一定の放送もしながら呼びかけているところですが、やはり課によっては、その日がどうしてもできないとかいうところもございますので、そういった課については少なくとも週に1回程度はそういった日をつくって、職員自体もリフレッシュして次の日への活力を見出すべきというふうなことも庁内調整会議等でもお話をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

データのいうと、水曜日定時で帰る人、果たして何名ぐらい帰っているんですかね。5割、6割。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的にその統計をとっておりませんので、感覚的なお話をさせていただくとすれば、よほどのことがない限り時間外で、例えば会議であったり、そういった部分とかも報告ものがあしたまでとか、そういった部分以外は退庁しておるといふふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、その辺はね、幾ら水曜は定時帰りだよと決めたって、実行せんとね、本当その辺をやっぱりして行ってほしいわけですね。それは民間会社ありますよ。水曜日みんな定時で帰りなさいと。それが果たして職員が何人帰っているかということだよ。それがやっぱり過労死の問題とか、疲れとかになってきますから、今、民間企業、政府が言っていますけれども、月末の金曜日皆さん帰ろうやと、3時過ぎには。酒でも飲んで消費しようやという考え方も一面出ておりますけれども、そういう点から、職員の安全、健康な仕事ぶりをしてほしいと思います。

健康を守る対応、先ほど時間外勤務時間が月当たり一定時間を超えた職員とその上司について産業医の相談を義務づけさせる予定であると。具体的にはどういう内容なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まだ、今後最終的な詰めを行う必要があるかなと思っておりますけれども、一定時間としては月に50時間、それが少なくとも2カ月以上連続したときには義務づけて行っていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

最後に、職員の年休の取得率、わかりますか。データがなかったらいいですよ。課の皆さん年休持っていますから、消化するようにお願いします。やはり職員の皆さんが健康に注意されて、明るい職場づくりをしていってほしいと思います。

それでは、二項目め、子どもの通学路、校内の安全を守るにはでございます。

先ほどお答えしていただきましたボランティアの人員176名いらっしゃるということで、これは前回も一般質問いたしました。でも、行政側は自主的にやっていますからわかりませんと。この176名を出した日にちですね、いつごろの176名であるのか、調査日はいつですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これまでそういった人員の把握を行っておりませんでしたので、今回の一般質問に当たって改めて調査をさせていただいたものでございますので、2月の末現在ということで御理解をいただければというふうに思っております。

それと、今回の調査に当たっては区長に直接お尋ねをさせていただいておりますので、区長が把握されていない分も含めると、少なくとも最低、先ほど町長が申し上げたような人数が対応をさせていただいているというふうな御理解いただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

176人の方がボランティアをしてあると。176というと、17区ありますと、各10名ですね。基山町の人口1万七千四百何ぼで、1%、100人に1人がボランティアをされてあるということで、これも自主的にやっているんだということなんですけれども、教育長どうですか、この176名の数というのは多いですか、少ないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと感覚的なことでのわかに答えることができませんが、私としては、よくやっ
ただいているなという感覚であります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この通学路のボランティア、これは交通安全だけじゃないんですね。今いろんな犯罪が起
きております。誘拐、声かけ事案。そういう面でも抑止力になると思うんですね。基山町み
んなで各隅々で立っていらっしゃるんだと。交通事故じゃなくて防犯上、本当、基山町はし
っかり守っているなど。特に県境、県境の町でございまして、この地区で誘拐でもしていけ
ばどの方向にも逃げられて大きな事件になると思っておりますが、この自主的なボランティ
アに対して行政側の対応ですね、ボランティアをしやすい地域づくり、まちづくり、これは
行政側の役目じゃないかと。東日本大震災、熊本地震もそうですね。ボランティアが集めら
れましたね。みんな自分の希望で来るんですけれども、その中でもやっぱり行政側が指導し
て、この担当この地域とかありますけれども、自主ボランティアに対して行政側はどう対応
していくのか、町長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、176の数字がとりあえず今の段階で所与の事実だとすれば、最高の区は、具体的な
区名は申し上げませんが、37人です。最低のところは5人です。——4人がいますね、失
礼。4人があります。そこをどう見るかというのがポイントだというふうに思います。一概
に自主ボランティアにどうするというのが、だから、そこの考え方、だから町全体で一概に
やるんじゃないかと、それこそ、きのうの議論で出た基金事業であったり、住民独自の各区独
自の、そういうことに対する支援みたいなことも含めて考えていかないと、町全体で同じ
あれで支援していくと、そこのところのバランスが崩れることはちょっと考慮に入れなけれ
ばいけないというふうに思いますので、今後、宿題とさせていただければというふうに思
います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そこで、交通見守り隊で立っておりまして、確かに子どもを誘導して、ボランティアの方がトラックの車輪に引かれたりする可能性が十分なんですよね。だから、ボランティアを自主的にする人でも交通災害の保険とかに入っていて、そういう義務づけか何かもしてもらいたいなど。そういう考えも2次災害に遭った場合、いや、勝手に皆さんがしているから勝手に事故に遭ったんでしょと。それは行政側として町の子どもの守っているんですからね、行政側も責任あるんじゃないかと。でも、自主的にボランティアしているからそういう保険に入っておいてほしいとか、そういうことも今後必要じゃないかと思うわけなんですけど、どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに自主的なボランティアとは言いつつも、やはり基山の将来をになった子どもたちの安心と安全のために活動していただいているわけですので、私どもからすれば大変ありがたいお話でございます。そういった中で、例えばの話で申し上げれば、アダプトプログラム、いわゆる道路の里親制度でございますけれども、そちらのほうはボランティア保険のほうに登録をいただいた方については、現在必要と言われる方については御加入いただいているというふうな前例もございますので、そういった部分は、そういった部分の検討もできるのかなというふうには思います。ただ、町長が申されたように、やはりそれぞれの各区の事情とか周りの状況によってそれぞれの人数であったり活動状況であったりがあると思いますので、一律にそういったことの対応でいいのかという部分も含めて検討していく必要があるのではなかろうかと思っています。

それと、仮に例えば、今回170名ほどがいらっしゃるということになりましたけれども、そういった方々が統一的な指導をしていただくために一堂に会することができるのであれば、例えば、警察からそういった指導の部分の講習会とか、そういったところも企画できないわけではないと思いますので、そういったいろいろな部分含めて、今後検討していく必要があるのではないかというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これはボランティアも入ることなので、行政だけでこうやるんですよみたいな感じで決めると、これはまた各ボランティアで何人、何とかで何人みたいな感じの登録制とかいうのがよく思いつく話になってくるので、こうなると逆に動かない仕組みになるというふうに思いますので、まず、月に1回団体長連絡会議というのをやっていて、この会議にも今からいろいろ議論もしたいと思いますので、今回の一般質問の意見について、団体長は各区の区長以外のそれぞれの代表が入っていますので、皆さんどういふふうに思われるか、その辺の議論から始めていくような、そんな形にして、これこそ余り拙速になってしまうと後でまた逆戻りしにくいような話になるので、慎重に、そして基山町にとって少しでもよくなるように考えることができたらいいなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう方向でお願いします。特に皆さん服装ですね、みんなばらばらですもんね。厚い綿毛を着ている人もいらっしゃれば、メッシュのTシャツみたいな黄色い、ああいうとも統一されて、基山のイエローカラーを出してもらって、基山町をバックに書いてもらって、帽子もあつたらいいなと思うし、そういう方面も今後ボランティア、自主的な活動が盛んになるようにお願いしたいと思います。

それでは、じゃ次にいきます。

(2)ですね、過去3年間の交通事故発生件数は出してもらいました。それで意外と少ないなど。そういった地域の見守り活動、学校の教育がいいのかなと思いました。13件、平成28年度出ておりますけど、その内容がわかれば、概要でいいですからお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平成28年の内容は、幼児が8名、小学生が2名、中学生が3名の計13名で出ております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

中学生の事故内容、具体的にわかりますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

事故の内容につきましては、警察のほうで調書でしか記載をされておらず、これを台帳を見直すというのは警察のほうでされていないというところで、確認ができておりませんが、前年からの傾向としては幼児のほうで若干ふえておりますので、現在は幼児の交通教室等、その辺の力を入れていくところからというところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

月1件程度あったんだということですね。はい、わかりました。

じゃ、3番目行きます。

交通事故防止の対策を挙げよですね。ハード面対策とソフト面がございましたけれども、先ほど支援誘導標となるラバーポールで道路線形をわかりやすくすると。ラバーポールとはどういう形のものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これはゴム製のポールでして、よく道路の中央とか、あるいは側面に立っております。これはぶつかっても折れることがない、復元をするという性質のもので、車が頻繁に通って、歩道とか飛び込む場合は防護柵ということで固いものでするんですが、これは道路の車道中の線形がわかりやすくというところで、例えば、当たっても問題ないようなもので、ゴム製のポールとなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。

もう一点、通学路のグリーンベルト、カラー舗装ですね。ああいうものの達成状況とかわ

かりますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

過去行いました通学路の重要な路線については、カラー舗装を行っております。これを行う箇所については、警察、学校、PTA等、そういった関係者の立ち会いのもとで決定した場所について行っております。今度、29年度にまた新たにお願いをしておりますのは、基山小学校前の前面道路、箱町・麦尾線と言いますが、ここについて速度抑制になるようなカラー舗装なり、そういったものを考えておまして、予算を計上させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そのカラー舗装に対して、基山町のどの地域でどの面積があつて、どういうことをやるかと、そういう年間計画とかは持っているんですかね。進捗状況で何%達成とか、わかりますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

過去、事故が多発したときに一斉点検を行いました時期については、たしか5年間以内で終わるといところで設定をし、かつ重要なところについては2年、1年目点検し、翌年に終わるとい形で行っております。現在につきましては、緊急的なものは終わっておりますので、今後の安心・安全の方策として、子どもたちの事故の減少を目指した形の通学路等の主要な道路に対するの考え方で行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、年間長期の予定をつくって、ここまでいくんだと、何%達成していますよということはあるでしょう。思いつきじゃなくて、そういうところを詳細につくられて、計画どおり実行をしてください。

それから、次に行きます。

学校校内での車両、自転車、歩く学童の事故防止対策ですね。確かに昨年度、基山中学校で教職員と生徒さんの接触事故がございました。その点に対して何かハード対策は講じられましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、ロータリーで非常に視野が見えなくなっていた部分は、ロータリーの植栽を低く刈り込んで切ってしまいました。それから、徐行の意識喚起を促すような看板の設置、それから、今準備をしておりますが、職員の駐車場側からロータリーのほうに来るところにカーブミラーというか、そういうものを、簡易のですけども、そういうものを今用意をしているところではあります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その対策が終わって、事故はないかという問題なんですけれども、確かに私たちが中学校裏の運動場の正門、あそこ門がありましたね。あれから入っていましたがすもんね。今現在は西南から入っておりますけれども、あの道路、狭くて奥が長いんだ。5メートル、そういうとき教職員の車も来ます、自転車も来ます、今度は歩くでしょう。時間差で入るかと思えますけれども、あの交通道路状況だったら、車、自転車、歩く生徒で接触事故があるなと想定されるんですね。今までひやりとか、はっととか、事案なんかなかったわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに、子どもの昇降口までの校門を入ってからのアプローチは距離的に長いというふう
に認識をしておりますが、私が教員として在職していた時代も、あそこの部分については車
が走るところと子どもたちと自転車、自転車は必ず校門でおいて引きながら歩行者となっ
ていくように分けをしておりました。そして、そこに交通指導で朝は必ず職員が立ってお
りましたので、そこまでですね、部分的にはあったかもわかりませんが、危ないという状況は

余り確認はされなかったとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

あそこの通路に、運動場側に白い白線を引いてあるんですね。それも消えてしまっているんですけど、あの白線というのは誰が通るんですか、歩行者が通るわけですかね。白く引いてあるけど、何ですかね、線は。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことにつきましては、きちんと確認して、善処していきたいとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、そのハード面対策、さっき言った接触事故のとき、そこまで見てあるのかなど。

もう一点、玄関の左、バスケットコートがありますね。あそこが駐車場になったり、あれは正式な運動場なんですか、駐車場なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

あそこは運動するスペースだというふうに、最初できたときからなっております。ただし、臨時の来賓であるとか、いろいろな行事のときの駐車場が必要な場合にあそこを駐車場に変えるというところでやっておりますので、常時の駐車場ではないはずだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

あそこのハード的対策ですね、道路側にはゲートがいつもあいていますね。あそこを閉めたり、バスケットをする場合は体育館のほうから入ったり、そういう方策も必要じゃないか

など。接触事故が起きた、これを勉強なされて、それでやっぱりハード面の対策、これは車は通る、自転車通る、そこで遊ぶ、ボールが転げていく、それは事故が起こる可能性は大でありますから、そういう対策もお願いしたいなと思います。

もう一点、基山中学校なんですけれども、教職員の車、今、教職員は何割の方が車通勤をされているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっとここに数字を持ち合わせておりませんが、9割以上は車通勤であろうというふう
に思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

中学校は北側にも道路がありますね。住吉から入ってくる道路、また中学校の間を通って
くる道路。端的に言いますと、あの長い牛会からの通路から車、自転車、人が入ってきます。
あの北側道路を利用して車の搬入はできないかという問題、北側のプールがあって、テニス
コートがあって、その下が駐車場でございますね。北側にみんなの駐車場がありますでしょ
う。裏側からの道路の出入りはできないんですか、教職員の車は。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

できないということはないと思いますが、そこまでの道は余り広い道はないので、離合す
るときも割と難しい、対面から車が来ればそういうこともあります。そこで小学校のほうか
ら入ってきた場合については、あそこは朝は小学生も登校しておりますので、そういうところ
を考えると、少し難しい面もあるかなという感じもしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、狭い道路、緊急車両の大型車両なんかもあそこは入らんじゃないですかね。そう

いう観点から、あの道を拡幅するとか、そういう考えはないでしょうか。町長、わかりますかね、道は。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと、今急にお話が出たので、何とも今まだ答えようがない話なので、いろいろな検討をさせていただきますということで回答させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう面で事件があそこ発生したんだと、接触事故。何かの方策ないかなと、特に北側駐車場、あの体育館とあその下の歩いていきますね、卒業式なんか行ったら。あれからの、あそこゲート閉めて、向こうはみんな北側は駐車場だよと、北側入んなさいということをやると安全かなと思うし、三養基郡では北茂安中学校ですね、あそこも長いですもんね、門からずっと勾配、上に上がってですね。あそこはきれいに線を引いていますもんね。教職員は裏から入って、裏は体育館ごぞいますからですね。裏から入っている状況を見かけますけれども、そういう対応策をとってほしいなど。拡幅すれば、あの近辺の集落もよくなるし、基山中学校、公共物の近々の課題、事件があった場合、大型車両、救急車でも入ると思いますので、そういうことを考えてほしいと思います。

ちょっと時間が余りましたが、これで私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時55分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、

通告に従い、3項目質問をさせていただきます。

その前に、まず平日の午後、昼食のお時間にこうして傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。毎回申し上げますけれども、私は議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っています。どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

町内の各種アンケートにおいて、例えば、基山町の誇るべき名所、そして、大切な場所を町民の皆様方に聞いた場合、恐らくほとんどの方が私たちの誇りである基肆城跡を述べられるというふうに思っています。佐賀県内で最も早く国特別史跡に指定され、平成5年に保存整備基本計画が策定されました。これまでの間、数多くの先輩議員の一般質問もあり、私も今回、過去の議事録を読み返してまいりました。

私自身も平成25年第3回定例会以来、2回目の一般質問であります。今回は違う視点も含めながら質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1. 特別史跡基肆城跡保存整備基本計画についてお尋ねいたします。

(1) 今回の見直しについて、基山町の方針がどのように定まった上での見直しなのか、お示してください。

(2) 平成5年3月に策定後、基山町としてどのような検証を行ってきたのかお示してください。

(3) 当初予算では、基肆城跡保存整備基本計画策定となっているが、仕様書において基礎調査となった理由をお示してください。

(4) 仕様書や過去の答弁にある「近年の保存に関するニーズや考え方などを反映させ」とは具体的にどういったものかお尋ねいたします。

(5) 現在の基肆城跡におけるさらなる調査の必要性についての認識をお示してください。

次に、質問事項の2. 改正踏切道改良促進法に基づく指定についてお尋ねいたします。

昭和36年の施行から50年以上が経過し、全国的に見ると踏切の数は半減、遮断機のない踏切も大幅に減少しましたが、依然として約1日に1件、約4日に1人死亡するペースで踏切事故は発生しています。

また、現行法では、鉄道事業者と道路管理者が改良の方法について合意しなければ指定にできず、また、改良の方法も限定され、多様な対策を取り込みづらいなどの課題がありました。

その中で、今回の改正に当たり指定を受けたのは、佐賀県下でわずか4カ所、そのうちの1カ所が基山町の三国踏切であります。そのことを踏まえ、以下の質問をいたします。

質問要旨の(1)法指定を受けた三国踏切の今後の対応策についてお示してください。

(2)法指定を受けたことによって、どのようなメリット、デメリットが生じるのかお尋ねいたします。

最後に、質問事項の3. 町職員の勤務状況についてお尋ねいたします。

またこの項目は先ほど木村議員も関連で質問されましたので、割愛して質問をさせていただきますが、2013年の新語・流行語大賞のトップテンに初めて「ブラック企業」という言葉が出てまいりました。その後、最近では「働き方改革」を初め、日南市、武雄市などの自治体による「イクボス宣言」、そして、先月からスタートした「プレミアムフライデー」といった状況の中で、最近の町職員の勤務状況は見て見ぬふりをされているのか、ある意味職員から見たら常軌を逸脱した非常事態宣言ともいうべき状況であると考えざるを得ません。

ただ、私はここにお座りの皆さんは、実情は十分に理解された上で質問をさせていただきますので、そもそも論云々は抜きに質問をさせていただきます。

(1)現在の時間外労働のあり方をどのように認識し、どのような改善策を行っているのかお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えいたします。

1は教育長のほうから回答させていただきまして、2と3を私のほうから回答させていただきます。

改正踏切道改良促進法に基づく指定について、(1)法指定を受けた三国踏切の今後の対応策について示せということでございます。

三国踏切は、基山高速道路のパーキングのバス乗降場へのアクセス道路であることから、交通量が多く、歩道もない狭い踏切を通る必要があることなどの地域事情を考慮され、早期に改善が必要な踏切の指定を受けました。

今後、踏切の歩道新設及び車道拡幅について改良計画を作成してまいります。

(2)法指定を受けたことによって、どのようなメリット、デメリットが生じるのかを示せということでございます。

メリットは、踏切道改良促進法の第4条に定められた踏切道改良計画を国交省に双方の事業者が提出することから、本町とJR九州が同じ完成年度の目標を持ち、課題解決に向けた作業を連携して進められることにあると考えています。デメリットは、特に想定しておりません。

3. 町職員の勤務状況について。

(1)現在の時間外労働のあり方をどのように認識し、どのような改善策を行っているのかを示せ。

時間外勤務については、職員1人当たりの月平均時間が、平成26年度で7時間20分、平成27年度で6時間46分、平成28年度1月までで8時間16分となり、ここ数年は増減を繰り返しているような状況です。

時間外勤務を減らすための改善策としましては、業務のアウトソーシングの推進、業務効率の改善の徹底、ノー残業デーの励行等を実施しているところでございます。

1回目の回答は、以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで1項目めの特別史跡基肄城跡保存整備基本計画の見直しについてということについてお答えしてまいります。

(1)今回の見直しについて基山町の方針がどのように定まった上での見直しなのか示せというお尋ねでございますが、平成5年度に計画策定後、指定地内の公有地化や水門石垣保存修理事業等の事業を優先的に実施してきましたが、事業実施に年数を要し、計画策定当時の史跡地及び社会情勢は大きく変化してきました。基肄城築造1350年事業や基肄城跡の保存・活用にかかわる多様な団体活動が見られ、基肄城跡を取り巻く機運の高まりが感じられるようになり、この流れをさらに高めるために、住民、関係団体と行政との協働で実効性のある基肄城の整備基本計画を策定するという方針のもと見直しを行っております。

(2)平成5年3月に策定後、基山町としてどのような検証を行ってきたのか示せというお尋ねです。

これまで水門跡の状況把握のための測量及び確認調査や指定地内の公有地化及び水門石垣改修事業等を進めてまいりました。これらの事業を実施する中で、太宰府史跡群である大野城や水城及び他の古代山城の調査や保存整備等の状況を踏まえ、県や文化庁の助言を受けながら計画の検証を行ってまいりました。

(3)当初予算では、「基肄城跡保存整備基本計画策定」となっているが、仕様書において「基礎調査業務委託」となった理由を示せということです。

今回の策定事業は、平成28年度から29年度の2年間で策定を計画しております。今年度の事業としましては、各種計画との関係性、自然環境、歴史的環境、社会的環境、史跡内の状況など、来年度に検討する具体的な保存整備計画に必要な基礎的な調査、分析を行う内容であることから、業務内容を反映させた名称として「基礎調査業務」としております。

(4)仕様書や過去の答弁にある「近年の保存に関するニーズや考え方などを反映させ」とは具体的にどういったものかということです。

史跡を取り巻く状況が変化しており、標識や説明板等を多言語化することが必要とされております。また、以前は建物を整備、解説するといえば、実際に建物を復元してみせるといった手法であったものが、さまざまな科学技術の進展により、福岡城跡や名護屋城跡で行われているように、スマートフォンやタブレット端末を利用して、当時の状況を再現するといった方法も行えるようになっております。

(5)でございます。現在の基肄城におけるさらなる調査の必要性についての認識を示せということですが、近年の動向により、基肄城跡への調査、保存整備への期待感が一層高まっており、基肄城跡の理解をさらに深めてもらうための調査、研究が必要と考えております。

加えて、近隣の太宰府史跡群では、阿志岐山城跡の発見と調査及び国史跡への指定、水城跡や大野城跡の調査、整備の進展による成果も基肄城跡保存整備計画に反映すべきと考えております。

今回の保存整備基本計画では、遺構の所在を知るための確認調査や発掘調査の実施を取り入れてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は、一問一答でお願いいたします。

まず初めに、町長にお尋ねいたします。基山町に坊住山という山がありますが、御存じでしょうか。決してなぞなぞではなくて。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

存じ上げておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

教育長は御存じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

平成3年に提出されました、ここにあります基肄城跡保存整備基本構想、ここに基肄城跡の構想として、「基肄城跡は、基山町と福岡県筑紫野市にまたがる通称基山（きざん）の山中に築かれている。基山（きざん）は西峰の坊住山と北峰を連ねる稜線と、北峰より分岐して延るで東峰から成る」というふうに記載されております。

また、平成5年に提出されましたこちらの基本計画ですね、こちらにおいても、「基肄城跡内は、標高200メートルから400メートルで、坊住山北峰を頂上とし、坊住山と北峰を結ぶ稜線から東へ数本の尾根筋が走り、住吉川に達していると記載されています。つまり、私たちが子どものころからずっと見上げてきた、いわゆる通称の基山（きざん）山頂という名前ですね、これは私自身、正直、坊住山という名前すらも数年前まで知りませんでした。その中で、いつも仰ぎ見ていたわけですよ。前提として、町のトップでさえ知らないこの言葉、それから、名称の整理、これをどのように考え、今後の基本計画を見直していく上でどのよ

うな取り扱いをしていくのか、まずここからお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

ただいま御指摘いただいたように、やはりよりよく基肄城のことを知っていただくためには、そういったわかりやすい言葉で、なおかつ皆さんがまたそれによって新たなことを知っていただけるように丁寧な説明をしながら、まず基肄城の現状というものを今回の整備計画の中にはきちんと説明をしていきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ということは、この坊住山という名称も含めて当然検討していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

当然ここの表記なり、ここの説明等も必要、委員会の中に専門の先生方もいらっしゃいますので、当然先生方の御意見もお伺いしながら、その文言を使うのであれば、その説明等もきちっとしながら説明をしていきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私、最近、ちよくちよく水門跡にも行かせていただいています。水門跡の狭い敷地に看板が今4つ、5つ立っていますよね。実はその表記自体も全く違うんですよ。例えば、昭和63年3月に立てられた案内板が一番手前にあります。そこには、「西峰の基山（きざん）、東峰の坊住山の2峰間を土塁で結び、南部を石垣でつないでいる」といった表記になっています。

恐らく最近立てられた4カ国語表記の案内板、これには「基肄城跡は基山（きざん）とその東峰にかけて」という表記になっています。つまり、この基本構想とか、基本計画の基肄

城の説明とは全く違う表記なんですよ。私はこれだけでも非常に私自身が混乱して、何が本当なのか、何が事実なのか、一体基山の人たちはあの山を何と呼んでいるのか、ここからまずスタートすべきではないかなと思います、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私も坊住山というのを初めて知ったのは、教職員が夏に史跡探訪で行っています。私も6回ぐらいチャンスがあったんですが、その機会に坊住山というのを初めて聞いて、ここはお坊さんが住んでいる山であったかもわからないと。多分、お寺があったんだろうと。破片に山寺というのが出てきてというのが頭の中に非常に印象があったので、坊住山というのはあったんですが、ただ、ふだんにおっしゃいますように、坊住山というのを使っているかという、ほとんど基山（きざん）ということを通しておりますので、今回できた案内にも基山（きざん）といったほうが皆さんにはわかりやすいという認識があったのではないかと。私だけそう思っておりますが、今後についてはそのあたりを統一したところで、例えば、「坊住山（基山（きざん））」と、どちらかをメインにして、どちらかを括弧をつけるとか、そういうことをちゃんと整理をしたほうがいいなということを思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

同じように、展望台付近にあります基肆城跡というのも括弧して違う文字が書かれたりしております。

それと、何で私がこれだけ言うかということ、いわゆる文言だけではなくて、この基本計画、これは実際今生きている基本計画、ここの例えば、鳥瞰図とか、そういったものも全てこの図の頂上のところには坊住山という表記がされています。恐らく城戸とか丸林集落にお住まいの方たちは、今も坊住山と呼ばれている方が非常に多いというふうにも聞いておりますので、その辺の整合性をとっていくというのは非常に大切かなと思っています。

ただ、これは基肆城跡という文化財の視点から見たときにどうあるべきか、そして、観光である山を生かす場合にどう見るべきか、これは非常に議論が分かれるところではないかなと思います、町長、このあたりはどのようにお考えか、お聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ基山（きざん）と呼ぶ人も少ないかもしれないですね、基山町外で言えば。基山（きやま）と言いますね。だれも基山（きざん）と言わないので、まずは基山（きざん）を定着させること、山としてはね。あとは基肆城は、もちろん基肆城跡として、もう少し有名にしていかにかいかんとは思っていますが、字がちょっと難しいので、なかなか広まらない状況が今続いているかとは思いますが、そんな感じを持っています。

だから、まずは基山（きやま）と基山（きざん）の区別が、基山町内の人はもちろんついていますが、町外の人はそのからという、そういうレベル、観光について言えばそこからというレベルだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、町長が言われましたように、観光については、もっと議論すべき論点もあるかなというふうに思っています。

では、通告している内容に基づいて質問をいたします。

(1)についてですが、今回見直しを行うということでもあります。で言うならば、平成5年に出されたこの計画の一部を、ある意味否定するということにつながることも考えられるんですけど、このことについて、当時の策定委員の方ですとか、関係者の方々へのヒアリング等、これは事前に行われているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

策定当時の方々には、直接的には行っておりませんで、今回の策定委員会の中での状況の説明という形で行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

例えば、この基本構想が出された平成3年、そして、この基本計画が出された平成5年、この当時の委員会の議事録というのは存在するのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現在はうちの手元にはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

庁舎内にはないということでしたら、例えば、別の場所にある可能性はあるという話でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

策定が平成3年と平成5年ということで、ちょっとかなり年数がたっておりますので、その当時の、今回それぞれの計画を、構想なり、計画をつくるまではきちっと議事録なり、要約筆記というか、前回の議論をずっと踏まえながらの議論をしていただいた結果として、それぞれの構想、あるいは計画書はでき上がっておりますので、その中では、その議論を踏まえたところの計画書というところで、策定の資料として、ほかの資料館なり、そういうところを探してみることはあるかもしれませんが、行政資料でありますので、文書としては、基本的には10年というところでは保存にはなっておりますので、現在のところ、ちょっと見当たらないというのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

実は、この平成3年に出された基本構想の前に、昭和54年に提出されました保存管理計画策定書第4集というものがあります。これは図書館にもありますけれども、貸し出し禁止でしたので、図書館内で見ることしかできませんけれども、それには第1回の昭和53年10月31日に保存整備委員会の協議内容が簡単な議事録として書かれています。その中には、当時の

基山町の文化財調査員の2名の方が、計画を具体化させるためには、当面、10年間の計画で公有化を逐次進めてほしい。現在、水門の崩壊が進んでおり、緊急に保存対策を講じる必要があるというふうに述べられています。つまり、かなりの時間を要しましたけれども、このお二人の発言が今の保存整備のベースをつくられているような気もするわけです。

つまり、確かに行政資料かもしれませんが、1350年の計画を、いわゆる歴史の計画をつくっている議事録ですので、私は今後、5年とか10年とか言わずに、ずっとこの時点でこういう議論がされて今に至っているというふうな形でデータは残していったほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回の策定委員会ももう既に2回終わりました。その都度、議事録というか、要約筆記の部分もありますけれども、それぞれの委員さん方からいろんな御意見をいただいておりますので、それは今きちっと残しておりますので、その分は成果品としてきちっとした形で残しておきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、1回目の答弁にありました「事業実施に年数を要し」とありました。これはなぜ20年もかかってしまったかというふうな認識か、お聞かせ願えますか。

わかりますか、どの部分か。(1)の「優先的に実施してきましたが、事業実施に年数を要し」とあります。20年かかっていますけれども、なぜ20年かかったのか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほど議員のほうおっしゃいましたように、今回の計画を策定しまして、この計画を実施するためには、やはり公有地化をまずはやらないと色々な事業ができないのではないかとということで、公有地化をまず優先的に行いました。この公有地化が平成7年から平成20年まで13年間かかっております。その中で、終わった段階でもいろんな機関から見直し等のお

話もございましたけれども、その当時、水門の石垣の崩落がかなり進んでおりまして、その部分の修繕なりというのも急を要するというので、水門、石垣の修理事業に取り組みをしまして、この部分も6年、7年かかっておりますので、こういった部分の事業の実施に期間を要したということで、そういった表現をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほどから何度も言いますけれども、この平成5年の基本計画、実は今もこれが基本計画なんですよね。この事業工程表、ここには当然、一番下に用地取得の公有化がだーっと15年間書いてあります。それと同時に、各種事業も並行して行われるようになっているわけです。

私が聞きたいのは、なぜここが行われなかったかということなんです。公有化に時間がかかっているのは当然なんです、これでも15年かかっていますから。それでも、途中、途中でずっと各種事業が並行して行われているんですよ。で、これはちょっと過去のことでもありますし、いろいろ言うつもりはありませんけれども、問題はこれからです。今後、計画策定後、どのように進められるのか、これをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

確かに議員おっしゃるように、この平成5年当時の保存整備計画は、一応15年間の計画という形でされております。今回のこの整備計画の整備方針、これだけ時間がかかったということを含めて、やはりもう少しきちっとしたタイムスケジュールというか、短期的なもの、中期的なもの、長期的なものという分類をしながら、それぞれにそれを計画というか、事業を当てはめながら、きちっとその都度実施をしていく、そういう考えのもとに、今回の整備計画のほうも策定していく方針で今、作業を進めております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

具体的にいくと、実施計画を別につくっていくと、これから先。例えば、その実施計画の視点は平成何年度になりそうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現在、ちょっとそこまでは正式には考えておりませんが、やはり短期的なものは3年程度、中期的なものは5年程度、長期的なものは10年、15年というスパンなのかなというふうに、ちょっと私の中では現在考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回、この基本計画の中で公有地化に随分時間をとられてということで、やっぱり進まなかった一つの理由というのが、過去の答弁から見ても、やっぱり文化庁がとか、県がとかという言葉が随分出てくるんですね。私は今回、あえて基山町の方針として尋ねさせていただきましたけれども、やはりこれは基山町だけの問題ではないのは私も重々承知しています。改めてお聞かせください。国、県がやはり主体的に取り組むべき事業だというふうに認識されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

やはり当然、基山町に存在する史跡ではございますので、史跡としての価値であったり、今後、整備とかにつきましては、当然国、県であったり、国の指導を当然仰ぐわけですが、基山町として今後どのような形で、基山町の宝として整備していくかというのは、やはり基山町が主体的に行うべきではないかなと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私はある意味、県の教育委員会文化財課、ここが主体性を持って、きちんと予算をつけて臨んでいくべきだという認識を今でも持っています。恐らくこれは県のほうに働きかけてされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

これまでもいろんな議会のほうからも御指摘いただいて、町長も新しくなられて、佐賀県知事も新しく変わられて、その中でも、佐賀県のほうにはそういった事業に取り組んでほしいということで。ただ、考えるのは、基山町としても、先ほど私が申し上げたのは、町としても主体的に考えないといけないということで申し上げて、事業の主体は今回も史跡が佐賀県と福岡県の筑紫野市にまたがっておりますので、佐賀県、福岡県の文化担当部署も入っていただいて、基山町、筑紫野市、4者で調整会議をしながら事業を進めておりますので、町としても、県のほうには働きかけをしているというところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この件に関しては、知事と1回、副知事と2回、担当の文化財課ではありませんけど、その窓口になった担当部長、担当副部長、それから担当課長、そういう方々と協議を今進めておって、3つぐらい上を目指してやったんですけど、1歩、1段だけ、基山町の言い分はよくわかりました。これからいろいろ考えていきます、簡単に言うとそこまでは来ています。ただ、具体的な予算づけとか、そういうところまでは言っていないので、これからはまずは認知してもらったので、これから粘り強く県に対して働きかけをやっていくというふうにご考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私も当初はこの庁舎の2階、教育委員会のところに県から1人出向してもらってというふうな考えも持っていましたけれども、町長今言われましたように、やはりそれでは全然不足するんだと。まだ上のほうを要求していかないといけないなという認識を持っています。

そこで、私も県の教育委員会に携わられた方にいろいろとお話をさせていただきましたけれども、その中で、やはり基本計画ができて、実施計画に移る際には、やっぱり県の教育委員会のサテライト事務局を基山町に置くべきだと。要するに、県が主体的に基山町に事務局を置いて、そこに基山町から出向させる形のほうが絶対先に進むよというふうな御意見をい

ただいて、まさしくそうだなというふうに考えていますけれども、町長、この件はどのようにお考えか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは、さっきの段階で言えば、2個上ぐらいな話になると思いますけど、その前に、いわゆる特別史跡で一番最初に基肄城になったわけですがけれども、ほかの2つは県営で、県直でやっていますね。うちのやつは、ほかの文化財と同じ補助率しか、特別史跡なのにほかのところと同じ補助率しかもらっていないんですね。まずそれに対して、2個上と思って交渉したんですけど、これでさえ今回なりませんでした。だから、今おっしゃったアイデアをいただいた方が県の中核であれば、ぜひ教えていただければ、その方と連携してやっていきたいんですけど、ただ、多分その方もそんなに責任持って言われたのではないと思います。そんなに簡単に今言われた方式ができるとは、私が今まで半年間、いろんな段階での交渉をやってきて、まさに基肄城は宝だと思っていますので、一番力を入れている分野の1つなんですけれども、そんなに簡単にいくというふうには思えませんので、ただ、ぜひその方を御紹介ください。そして、その方とまた話してみましよう。もう具体的な戦略を立てて県とはやっていかないといけない時期に来ていると思います。ただし、さっきも繰り返しますが、県知事、副知事、部長さんクラス、全部基山町がいろいろ今言っているというのは重々わかってもらっているんで、次のステップに行きたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひともよろしく願いいたします。

(2)のどのような検証を行ってきたかについてお伺いをいたします。

この中では、県や文化庁の助言を受けながら計画の検証を行ってまいりましたということですがけれども、これは、いつ、だれがどこでどのような検証を行ったのか、まずここをお答え願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それぞれの事業を実施する中で、県なりの指導を受けながら、例えば、公有地化であったりとか、水門の石垣の保存整備であったりとか、そういった中で、その事業を終わる中でのこの整備計画の中の位置づけということでの協議をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

要するに、見直しを図る前の個別の検証ではなくて、全体の検証というのは行われたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

定例的に年度ごとにそういった検証を行うということはやっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

とにかく基肄城に関しての資料が本当に少ないなというふうに思っています。例えば、先日、ワークショップが12月に開催されましたけれども、この中でも、やはり検証をどうしたのかという意見は随分出たというふうに私も聞いております。私も今回、一般質問をするに当たって、図書館のほうでいろんな資料を探すんですけども、ないんですよ。結果的に、館長にレファレンスをお願いして、基肄城関係掲載文献一覧表というのをつくっていただきましたけれども、これも半分以上が館長が個人的に持っていらっしゃる資料だったりするわけですよ。要するにワークショップをする、つまり、今生きている基本計画でさえも図書館になかったんですよ。それで、ようやく図書館と議会図書室と置いていただいたんですけども、ワークショップをするに当たって、町民の方たちがまずこれを見ないでワークショップに臨むこと自体が、私自体は信じられない状況だったんですよ。要するに、現状がどうなのかというのを把握しないまま集まって、何を話されるのかなというのも1つ疑問に感じた次第だったんですけども、やっぱりこの辺はきちっと臨んで行ってほしいなど。これ

からワークショップ等もされるのであれば、ぜひこのあたりもきちんと臨んでやっていただきたいと思えますけれども、この辺についてお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、検証につきましては、中で十分検証は行ってまいりたいと思っております。

それと、ワークショップですけれども、今回、第1回目のワークショップについては、やはり皆さんの基肄城に対する思いというか、そういった部分をまずはちょっとこれまでの基肄城のかかわりと思い出であったりとか、それぞれの御自分の思いという形でのワークショップでしたので、具体的な中身とか、そういったものはちょっと出さずに、皆さんのそういった経験であり、思いをまとめていただいたというところですので、次回、29年度には少しそういった資料も出しながら、皆さんで御議論いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

きのうの末次議員の一般質問にもありましたように、図書館を情報の拠点としてするのであれば、やはり私は基肄城に関しての資料は、やはりコーナーをつくるぐらい置いていただきたい。それが図書館の本来の役割だと。要するに、郷土史をどれだけ大切に扱っているかというのが図書館の価値に変わってくると思えますので、ぜひそれも含めてお願いをいたします。

(3)の仕様書において基礎調査業務委託になった件についてお尋ねいたしましたけれども、これはちょっと(4)とか(5)も関連がありますので、合わせて質問させてください。

今回の業務委託は、競争入札で実施されています。予定価格282万円に対して、197万円で落札されていますけれども、私個人的に考える場合に、業務内容から考えるとなぜこの金額だけで判断される競争入札を選ばれたのか。いわゆる提案も含めたプロポーザルでもよかつたんじゃないかなというふうに思うわけですが、ここの考え方を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

基本的には、平成5年に策定しました保存整備計画がございますし、やはりこれまで蓄積しました町としての基肄城に対する考え方もございますので、その分を含めて、ここにありますように基礎調査の部分ですので、ある程度うちのほうが指定をした内容での情報収集ができるというところで、この項目自体もうちのほうで一定部分の枠づけというか、内容を大枠では一件想定をしておりましたので、入札という形をとらせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もこの答弁をお聞きするまで、基礎調査というのが多分誤解していた部分があったんだと思います。要するに、今回の基礎調査を、この資料をさらに調査するということなんですね。私が考えていた基礎調査というのは、再度現地において調査をする、これが基礎調査だと思っていたんですけども、それではないということですね。確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほど教育長のほうから御答弁されたように、今回の計画書をつくる際の今の基肄城の現状であったり、近隣の状況であったり、社会的な部分ですね、そういった部分の基礎調査をしてもらおうというところでの基礎調査業務ということで、今議員がおっしゃるような、実際の史跡の調査、発掘調査的な調査というものではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、まだ未発掘の部分がたくさんありますよね。この計画にも、例えば、土塁とか、城門の跡とか、こういうのも全て未発掘になっているわけです。さらに、例えば、つつみ跡とかありますけれども、あそこに本当に水がたまっていたのかどうか。東南門跡、本当にあの場所にあったのか。古代官道の城の山道、本当にこのルートなのか、これは実は何一つわかっていないんですよ。これはやはりさらに基礎調査をすべきだという認識でよろしいですよ。それは実施計画の中で着実にやっていくということですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

5番目の御質問の中にもお答えをしておりましたように、やはりもっと基肄城のことを、我々はもっと知らないといけませんし、知ることによって、もっと基肄城のことを皆さん方にも知っていただくためには、そういった調査は必要だという認識は十分っております。

ですので、今回の保存整備計画の中にも、その部分はきちっと盛り込んでいきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そういった意味でも、結構な予算がさらに必要になってくる可能性が高いです。ですから、私はやはり県がある程度主体的になるべきではないかというふうなことを申し上げています。

一旦、ちょっと(4)に戻りますけれども、答弁にありました、ニーズや考え方に「スマートフォンやタブレット端末を利用して」とありました。これは例えば、ARとかVRというふうに言われる、実はこれ私が平成25年に提案して、前町長と教育長も福岡城址に行っていたいただきましたけど、こういうことを想定されているという認識でよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ただ、私が自分で提案しておきながら、こう言うのもなんですけれども、やはりARとかVRというのも、いわゆる完成したときが終わりではないと思うんです。例えば、今基山町内にビーコンと言われるものが22カ所あります。これが一体どれぐらいの利活用をされているのか。これは本当に予算をつけてやっているわけですよ。今、観光に来られた人たちがあのビーコンをどれだけ活用して、きちんと管理運営をされているのかどうか。これは産業振興課長の所管ですかね、ビーコンは。違いますか。観光ではなくて、教育委員会。どのよう

に管理されているか。最近、ならない箇所が随分ふえてきたので、電池切れしているのかなという箇所もあるんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

ビーコン22カ所の管理については、今詳細には把握しておりません。申しわけございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

要するに、担当課長が把握していないぐらいのものなんですよ。ですから、やはり予算をかけて設置した以上は、恐らく基肆城、水門の跡のところにビーコンのチラシが張ってありますけれども、見るに見かねる状況なんですよね。水門のところにQRコードもありますけれども、教育長、どこにQRコードがあるか御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

申しわけありません。きちんと把握しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど言いました昭和63年の教育委員会の看板の足の下のところにQRコードがあるんですよね。これはやはり観光の視点から見ると不親切だなと。いっそのこと、ないほうがまだ景観的にはいいです、景観から見ると。ですので、AR、VRも本当に楽しみにしている部分もありますけれども、要するに、できてからを想定して、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えます。

あと、ちょっとこれは通告外になるかもしれませんが、私もいろいろ調べていて、ふるさと基山の歴史、いわゆる副読本、この中に、「基肆城内にある基山城跡、宮浦の城山である宮浦城跡は良好な状態で残されています」というふうに書かれています。これはいわ

ゆる南北朝時代、肥前と筑後、筑前の境界に面していて、戦国時代、ここで随分せめぎ合いがあった遺構だと思いますけれども、教育長、宮浦城に行かれたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

あります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

良好な状態で残されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

建物とかはありませんけれども、城郭というか、そういうのがあったであろう枿とか、それから、その周りに空堀があつたり、その外にはいものがんぎと言って、土塁を切っていますね。そのときに、中世の山城をつくるときにそれを切ったと私は認識しておりますが、そういう説明とかがあつたときに……（「場所はどこですか、場所は」と呼ぶ者あり）場所は基山の頂上の、何といたしますか……。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それは恐らく基山城のほうじゃないですか。宮浦城は恐らく、基山城ですよ。宮浦城は恐らく基山（きざん）の駐車場の道挟んだ向かい側が宮浦城跡だと思うんですよ。恐らくほとんどの人は足を踏み入れたことがないはずなんです。で、何でこれを言いたいかというと、要するに中世の山城があるんですよ。今、いものがんぎも含めて、やはりこれは観光と保存をどう見るか、また議論しなきゃいけないかもしれませんが、特に宮浦城というのが良好な状態で残されていますということであれば、やはりもっともっと生かしていくべきではないかなと考えますけれども、課長、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

基肄城自体も665年につくられた、その当時の古代の基肄城というのと、その後にもまた基山城みたいな形で使用された時代もありますので、やはり時代の変遷というのを1つの史跡の中でもありますので、今回、基肄城保存整備計画の中でも、そのあたりの部分をどう考えるのかというのは、委員の皆様方の議論にもなっております。そういう意味では、やはり今おっしゃったような、あの付近には基山城があり、宮浦城があるというふうなこともわかっておりますので、今回のこの整備計画の中でどこまで踏み込めるのかわかりませんが、そういった部分の整理もしながら、その点もきちっと把握をして、必要であればそういった部分も手だてをするようなことも考えないといけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

最後に1点だけ確認させてください。

この保存整備基本計画、基山町の教育委員会はどのようなかかわりを持たれているのか。というのは、ホームページに委員会の議事録、要点筆記、要約が出ていますけれども、12月のワークショップの後でもほとんど報告もされていないような状況なんですよ、あの中です。ですから、私はこれは教育委員会がきちんと、議案として上げるかどうかは別として、報告ぐらいは、こういうワークショップがあつて、これぐらい参加されてというのはあつてしかるべきではないかなと思いますけど。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

教育委員会の中で、確かにそういった作業を進めているということは、話はさせていただいていますが、そこまでのワークショップ、口頭では報告だけはさせていただいたかと思っておりますけれども、もう少し丁寧な進捗状況というの、やはり教育委員会としてもきちっと委員の皆様には御承知おきいただかないといけないと思っておりますので、今後、そういった形で進捗の、今回、当然28年度事業分は成果をまとめますので、それを含めてきちっと報告はさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひともよろしく申し上げます。この質問事項の1では、まず坊住山、あと基山（きざん）を初めとした文言、名称の整理、これをお願いしました。そして、佐賀県教育委員会への、難しいかもしれませんが、事務局設置の要望、そして、さらなる調査ですね、これをきちんとやっていくこと、そして、最後に中世の基山城、宮浦城の整備も同時に検討していただくということをお願いいたしました。教育長、最後にこの提案について答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

御指摘いただいた部分については、最善を尽くして取り組ませていただきたいというふう
に思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、質問事項の2であります。改正踏切道改良促進法に基づく指定について質問をいたします。

時間の関係上、ちょっと(1)と(2)を合わせて質問をさせていただきます。

1回目の質問でも言いましたように、佐賀県下でわずか4カ所の指定で、佐賀県東部ではこの三国踏切のみの指定となりました。この指定に至るまでの経緯を簡単に御説明願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今回指定された踏切でございますが、もともと基山町は、まだ幹線道路とつながっていない道路で、パーキングがあり、その利用者というところがあったと思います。で、

踏切道改良促進法の改正前は、JRとの合意がないと指定が受けられないというのがございました。町としましても、この踏切の改良等は当然、三国・丸林線の改良とともに上がったと考えておるんですが、しかしながら、幹線の接続等、そういった状況の変化に伴って進めていくというところがございます、現在に至っております。

その中で、この法律の改正がありまして、平成28年にはJRさんとの合意がなくても、ある一定の条件、交通量、あるいは開かずの踏切等の時間間隔、そういったものがあれば、危険な踏切として改善が必要という指定が国のほうよりできるようになりまして、今回、指定を受けたというところだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回の指定で気になるのが、該当する指定基準であります。この法施行規則第2条の第10項、つまり、明確な指定基準ではない、前各号に掲げるもののほか、交通量、事故の発生状況、構造、地域の実情、その他の事情を考慮して、事故の防止または交通の円滑化の必要性が特に高いもの、この中で、この地域の実情に当たるという認識なのか、それとも交通量なのか、このあたり、わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、法の関連では、この実情で考慮されているというふうに考えておりますが、その内容が交通量というのがございます。一応、日あたり100台以上の交通量がなければ指定は受けられませんので、そういった歩行者と自動車ですね、それぞれが多い交通量をここは有しておりますので、そういった、町の市街からは離れておりますが、地域の交通アクセス等の実情によって指定を受ける踏切となったというように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

また、この指定を受けたことで、先ほど答弁にもありましたように、JR九州との協議がやりやすくなった。答弁の中でデメリットはないというふうな形で答弁をいただきましたけ

れども、この指定を受けたことによって、例えば、期限等がいつまでにやりなさいというふうに改めて示されたのではないのでしょうか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

確かにこの法の指定を受けたことによって、まずは32年度を目標としてこの改良を改善するというのはございます。今回も、もう既に3月のうちにJR九州さんと協議を始めまして、来年、29年の4月以降、こういった具体的な協議を進めるという打ち合わせも終わっております。そのときに、32年というのも、お互いの共通認識として、この年度を目標として完了していくという、作業上の工程については現在、案を描いたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その平成32年度というのが期限というのか、ある中で、今回、白坂久保田2号線の開通、それから、三国・丸林線の高速道路のボックスの拡幅、そして、この三国踏切、この32年という期限をその中で捉えていいのかどうか、ここをちょっと確認させてもらっていいですか。要するに、どこかが並行して工事を行わなければならないとか、順序立てて行っているのかどうか、ここの確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、高速下のボックスのほうが工事は早いというふうに考えております。といたしますのも、JRさんとの協議は、通常、1年から2年を要しますので、これはJRさんが旅客上の運搬を、今、多量に運搬されるということから、計画もいろいろな調査も多いというところで時間を要しますので、工事については、まずはボックスが早く、同時に協議は進めてまいりますので、JRさんの工事に移るところには、もうボックスは終わっているという、工事がダブることがないように利用者への配慮等、また財源負担等ございますので、そういった進みぐあいで進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

この指定を受けたことで、例えば、交付措置がつけやすくなったとか、そういうメリットというのはあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、公表、あるいはこちらまでそういった伝達はございませんが、ただ、年限がございますので、私どものほうから要望を、こういった法に基づいた改善指定でございますので、要望をしやすくなる、あるいは積極的に要望していくというところでは非常にお願いしやすいんじゃないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと確認です。まず白坂久保田2号線を開通させて、そして、次に三国・丸林線の高速道路のボックスの拡幅を行うと。その拡幅の工事と同時に、並行して協議をしながら、工事完了後に三国踏切の工事を実施するということでよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われたとおりのスケジュールになるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。今回の法律の要綱で、結構特徴的なことが書かれているわけです。地方踏切道改良協議会を組織することができるものとするがありますけれども、これはどういったもので、基山町の場合、これをどのように対応していくのか。この協議会をつくるのかつくらないのか。つくる場合はどういった人たちがここに入ってくるのか、これをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、基山町の三国踏切の場合は、JRさんと協議の中で、ある一定の、あくまでも予定とする目標ではありますが、32年というのは合致しておりますので、ここについては、問題といたしましょうか、こういった会議を開催し、その会議の場で、ある程度地域と意見を出し合って行うという分の規模ではないというふうに考えております。

ここであるのが、私どもは地域の意見は当然伺ってまいりますので、それは会議という場ではなくて、いろいろな私どもが出向いていく場、あるいは代表の区長さんなりの意見聴取、そういった内容で進むのではなかろうかと考えております。

今の質問の設置される場合はというところがありますが、これにつきましては、大規模な高架事業とか、あるいは市街地、福岡等の市街地内の混雑した大規模な部分等については、要は地域の理解がないと用地の確保、あるいはそういった交通規制なりができないという実情がございますので、地域の理解等を得るためにこういう協議会を持っていくと。

そして、もう一つあるのは、JRさんと道路管理者の連携を伴うため、お互いが意見のすり合わせをこの第三者機関、これは国土交通省の整備局からのアドバイザーの派遣になるというふうに伺っておるんですが、そういったところが意見のすり合わせ等の調整を行っていただけるんじゃないだろうかというところで伺っております。何分改正されたばかりで、まだ実際の詳細なものが来ておりませんので、今私どもが伺った中の範囲でお答えをさせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと時間もなくなってきましたので、あと三国踏切の下のれんがブロックのようなものがあります。景観的なものなのかどうか分かりませんが、あれが文化財に相当するかどうかという確認をぜひお願いしてほしいということと、あと基山町にもっと危険な踏切、例えば、遮断機のない踏切の数とか、そういったものもお聞きしたいと思いますので、これはまたちょっと別にお尋ねをいたします。とにかくスムーズな予算づけと改良工事に進んでいただきたいというふうに考えます。

それで、あと6分しかありませんので、かなり割愛して質問をさせていただきます。質問事項の3です。

これは木村議員が私の前に質問をされましたので、随分割愛になると思います。要するに、恐らくここにお座りの方たちは、皆さん今の勤務状況がどういう状況かというのは把握されていると思っています。

その中で、例えば、先ほどの答弁の中で、総務企画課長がノー残業デーの水曜日、じゃ、みんな大体何時ぐらいに帰っているのかというのを把握されていないということでした。恐らく職員の皆さんは出勤したときに、出勤のボタンをぼちっと押されるはずですよ。じゃ、退勤のときに退勤のボタンをぼちっと押せば、必然的に時間がわかるじゃんと思うわけですよ。でも、なぜかこれは通例で、だれも今まで押したことがないと。いわゆる押さないボタンらしいです。押してしまうといろんなものにかかわりがあります。ちなみに、基山町の場合は36協定というのは結んでいらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在のところは、協定は結んでおりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

自治体の公務員さんは結んでいないところも非常に多いというふうに思っていますけれども、私、この退勤ボタンを押す、押さない、これはもういろいろ考え方はあると思います。ただ、これは町長、1つだけお願いしたいのは、例えば、ノー残業デーを水曜日にするというふうに決めているのであれば、せめて水曜日、全職員押して帰ろうと。これは町長からの命令で退勤ボタンを押しなさいということはできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私もずっと公務員をやっていました。いわゆるノー残業デーもずっと経験、受ける側、そして、いる側。受ける側のときに、上司が回ってくるんですよ。でも、きょうここで帰っち

やったら、明日その倍仕事がかかるんですよ。だから、そこはケース・バイ・ケースだと思います。できたら水曜日、私もうちょっと早く、いつも7時過ぎぐらいに回るので、5時過ぎぐらいに回って、皆さんにノー残業デーですよという話は言っていきたいと思いますが、命令まではなかなか、これはそれぞれ自分のペースもありますもので、難しいのではないかなど。今の段階ではそう思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど総務企画課長は、そもそも論を言われました。そもそも押さないで帰る場合は、5時15分にみんな帰っているんですよ。5時半にはみんな帰っているわけですよ。だから、押さないで5時半の退勤なんですよ。ただ、これではだれも把握できていないじゃないですか。職員が一体、何時に出勤しているかはわかるにしろ、何時に帰っているかというのは、管理職でさえ把握できていないわけですよ。これは私、今基山町の職員は本当に真面目だと思います。そもそも公務員自体が真面目だと思っているんですけども、それは例えば、時間外の手当を幾らくれとかという話じゃなくて、やっぱり執行部の皆さんに認めてほしいわけですよ。だから、せめてそこをやりましょう。だから、毎日が難しいのであれば、せめて水曜日だけでもみんな退勤ボタンを押して帰ろう。これだけでも僕は一步前進かなと思うんですけども、それでもやっぱり無理ですか。町長、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間がないので、あれなんですけど、繰り返しになりますが、本人がどうしてもここまでやりたいと思っているのを帰れとはなかなか言えないですよ。自分が逆に受ける立場でもそうだったので、だから、そこは強めに言いたいとは思いますが、強制まではできるかなというのが、今ちょっと自分では点点点です。ただ、帰りましょうということで強めに回るようにしたいと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひお願いします。みんな5時15分で帰っているんですよ、データ上は。それを残っているんですよ。やりたくて残っているんじゃないくて、やらざるを得ないから残っているんだと思います。ですから、その辺を理解していただいて、ぜひ改善をお願いしたいと思って、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩前の会議を再開し、次に栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。4番議員の栗野久明です。

三寒四温のこの季節、寒い日あるいは暖かい日、晴天の日や雨空と気温の天候も定まりません。また、さまざまな花粉が飛び交う季節でもあります。私自身、花粉症で、くしゃみ、咳、涙目とさんざんな季節でもあります。しかしながら、この季節を乗り越えれば、1年で最もすがすがしく過ごせる春がやってきます。

皆様もこのような中、本日お越しいただいての傍聴、大変ありがたく思っています。体調を崩しやすい季節でもあります。皆様方もくれぐれもお体に気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

本定例会は、さまざまな盛りだくさんの事業計画を織り込んだ当初予算が町執行部より議案として上げられています。この計画には、町民の安心・安全なまちづくりをベースに、定住促進、子育て支援、産業振興、健康福祉、さらに文化・スポーツ振興による地域づくりを目指した真剣な計画が提出されているものと真摯に受けとめ、一方では、町民の大切な血税を使つての事業計画でもあることから、議員としてしっかりと審議するよう臨みたいと考えております。

また、本日の一般質問は、私や町民の皆様の疑問や質問を考慮しながら、皆様を代表して質問してまいりますので、最後までよろしく願いいたします。

今回は3点について質問させていただきます。

1点目は、けやき台を南北に縦貫する町道白坂久保田2号線を延伸する道路改良工事についてでございます。

昨年、国の認可を受けて着手いたした工事は、町道三国・丸林線——サービスエリア側になります——側からの進入で工事が進められ、けやき台の地域住民の生活環境に影響なく気づかない状態で進み、今日に至っていると思われます。

しかしながら、今年度については、昨年7月の工事に係る交通安全説明会の資料によれば、構造物や土工事は完了し、今年度は路盤工の一部を残した状態まで進捗するという計画となっています。いよいよ工事車両を地域の住民が目にする状態となります。工事に係る者が地域の方々の安心・安全の確保をどう取り組み対応していくのか、町の見解を質問いたします。

では、これより、先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入ります。

1. 町道白坂久保田2号線の道路改良工事についてお伺いします。

(1) 工事の進捗状況と今後の工程についてお示してください。

(2) 土工事で場外搬出土砂があるか。あればその搬出計画をお示してください。

(3) 地域住民の工事中の安全確保はどのように考えているのか、お示してください。

(4) 搬出ルート沿線の学童の安全確保についてお示してください。

2点目は、少し早いかもしれませんが、町道白坂久保田2号線が数年後、供用開始する時点で地域住民が従前に心配していることについて、町が対応していく考え方について質問いたします。

2. 町道白坂久保田2号線の供用開始時についてお伺いします。

(1) 町道三国・丸林線との交差点計画はどのように考えているか、お示してください。

(2) 町は現段階で速度制限はどのように考えているのか、お示してください。

(3) 両側の駐車禁止についての見解をお示してください。

(4) 自宅に駐車場の確保が難しい方について、町の行政で有料駐車場造成など施策対応ができるか、見解をお示してください。

(5) 町道に関しての地域住民の方から直接窓口要望があった場合どのように取り扱っているか、お示してください。

(6) 供用開始後、地域の安全・安心の確保はどのように考えているか、お示してください。

(7) 町道白坂久保田2号線と町道三国・丸林線との交差点から国道3号まで拡幅等の整備計画の概要をお示してください。

(8) 現段階でコミュニティバスの終点は変更されるか、お示してください。

3点目は、町が第5次基山町総合計画の中にさまざまな項目で、基山町の見える価値づくりの一つに基山ブランディングプロジェクトを掲げています。ブランディングとは、ブランドとして認識されていないものを、価値のあるブランドへ育て上げるための活動とされていますが、数多い事業計画の中で範囲が広いので、2点に絞って質問いたします。

3. ブランディングプロジェクトについてお伺いします。

(1) 観光に関するブランド戦略の経過と今後の展開について、お示してください。

(2) 商業に関する地域ブランド（魅力ある商業空間形成）戦略の経過と今後の展開について、お示してください。

以上、3点14項目について1回目の質問とします。御回答のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の御質問にお答えいたします。

1. 町道白坂久保田2号線の道路改良工事について。

(1) 工事の進捗状況と今後の工程について示せということでございますが、工事は補助事業により計画的に進めており、平成28年度で北側の擁壁や水路つけかえを施工しています。継続して平成29年度は、けやき台側となる南側の擁壁や用水路つけかえ工事を計画しております。

(2) 土工事で場外搬出土砂があるか。あればその搬出計画を示せということでございますが、平成29年度以降に切り土の場外搬出を計画しています。現在のところ、搬出は平成29年度及び平成30年度で計画しております。

(3) 地域住民の工事中の安全確保はどのように考えているか示せということでございますが、工事中の安全確保は、工事車両の低速走行や通勤・通学時間帯などを除く配慮を行い、必要最小限の運搬計画を検討いたします。特に道路通行規制などでは、地域への影響を抑える計画といたします。

(4) 搬出ルート沿線の学童の安全確保について示せということですが、搬出ルート沿線の学童の安全確保については、通学時間帯への配慮や交通誘導員の適正配置により安全を確保

してまいります。

2. 町道白坂久保田2号線の供用開始時についてということでございます。

(1)町道三国・丸林線との交差点計画はどのように考えているのかを示せということでございます。

平成28年5月に警察・地元住民と現地立会を行い、自動車の優先道路の明確化など本交差点の安全対策について協議しました。この協議に基づき、視線誘導標・防護柵などの交通安全施設の設置や交通規制で対応し、交通事故防止へ努めてまいります。

(2)町は現段階で速度制限をどのように考えているか示せということでございます。

速度制限は、道路規格と道路状況により公安委員会で決定されますが、小学校近接などを考慮した40キロ速度規制を町から要望してまいります。

(3)両側の駐車禁止について見解を示せ。

供用開始後は駐車禁止規制が行われると思います。今後、警察に確認し、事前に地域の皆様へ周知を行ってまいります。

(4)自宅に駐車場の確保が難しい方について、町の行政で有料駐車場の造成など施策対応ができるか見解を示せということでございますが、駐車場につきましては、地域の皆様の実情に合わせて検討していきたいというふうに思っております。

(5)町道に関して地域住民の方から直接窓口要望があった場合にどのように取り扱っているかを示せということでございます。

道路に関する事項では、電話や窓口で連絡を受けた場合は、担当者が現地を確認して修繕などの対応をしております。また、県道など管理者が町でない場合は、担当する機関へ連絡しているところでございます。

(6)供用開始後、地域の安心・安全の確保をどのように考えているかを示せ。

供用開始後、交通状況の変化などで環境変化に対応するため、スクールゾーン、防護柵、路面標示、カラー舗装など効果的な対応を行い、道路の安全な交通確保に努めてまいりたいと思っております。

(7)町道白坂久保田2号線と町道三国・丸林線との交差点から国道3号までの拡幅等の整備計画の概要を示せということでございますが、白坂久保田2号線の開通に合わせ、三国・丸林線の国道3号までの改良計画へ移行します。まず、高速下の道路ボックス部分の工事を予定しております。また、JR九州と行う踏切の改良協議も同時に進めていく計画としてお

ります。

(8) 現段階でコミュニティバスの終点は変更されるか示せということでございますが、白坂久保田2号線の開通に合わせて、コミュニティバスの路線変更を行う予定にしております。

3. ブランディングプロジェクトについて。

(1) 観光に関するブランド戦略の経過と今後の展開について示せということでございます。

今年度、地方創生加速化交付金で取り組んでおります「空間形成プロジェクト」では、映像コンテンツによる基山の観光名所、祭り、イベントなどの発信を行うとともに、町内を散策によって周遊していただくためのウォーキングルートの再設定や、その案内看板を設置することとしています。また、新たな観光案内サイトは4カ国語対応となっており、インバウンドも想定したものとなっております。また、本事業で撮影した観光名所等の写真を活用した「基山ブランド名刺」は、一般の町民の方にも使っていただけるものですので、今後町民の皆さんにも基山の情報発信に御協力いただければと思っております。

(2) 商業に関する地域ブランド（魅力ある商業空間形成）戦略の経過と今後の展開について示せということでございますが、中心市街地・商業空間における空間形成プロジェクトは「つどう場の形成」であり、モール商店街の植栽を撤去し、多様な団体等の発表・表現の場として整備しました。また、コワーキングスペースの設置は、商店街を商業者の物販・サービス提供の場からの機能転換を行っているものです。このことによって、新たなイベントの開催による来街者の増加によって商業の活性化を図る考えでございます。

以上、1回目の答えを終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

では引き続きまして、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1の改良工事期間中の(1)についての再質問です。

質問の中での答えでは、平成29年度は、けやき台側の擁壁と用水路つけかえ工事を計画しているとのことでしたが、冒頭で私が述べた、昨年7月に工事に係る交通安全説明会で工事工程が出ておりましたけれども、それよりも少しおこなわれているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

内容といたしましては、国の国費事業で行わせていただいている関係上、若干、国費の配分によりまして予定を変えているところはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そうなりますと、国の予算との関係その他で若干変わっていくということでしょうが、今のおくれは今後の予算の関係もあると思いますが、供用開始までそのままおくらせていくような見通しでしょうか。そこら辺お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路の完成は、植樹帯等、全てが整ったところでございますが、開通につきましては、歩道なり道路なりがそろえば開通できますので、そういった部分的な開通でも検討しながら、開通時期についてはできるだけ当初の目標に合わせていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

一般的に道路を開通していく場合、路盤工までできた状態——舗装をかける前ですね、少し沈下とかいろいろ出てきますので、安定させて、それから表層工をかけていくというようなやり方をとっていますが、白坂久保田2号線ではどのような形でのやり方になるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路改良については同じようなやり方になるかと思いますが、白坂久保田2号線につきましては、基層といたしまして舗装が2層に渡りますので、基層で道路を構築して、そういった状況で開通もさせることは可能ですので、それは事業進捗に合わせてまして、その時点でまた

そういった検討をしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。

1の(2)についての再質問に移ります。

切り土の搬出は平成29年度及び平成30年度で計画しているとのことですが、その詳細がちょっと知りたいので、その切り土運搬量と搬出先及び搬出ルートが決まっておれば教えていただきたいんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず前段に、確定はしていないというところで御回答いたしますと、まず、平成29年度の国の事業の確定が4月にありますので、そのところで若干で修正なりが必要かと思っておりますので、現時点での考え方として出させていただきますと、要望しておる内容としましては、平成29年度に南側ですね、けやき台側の切り土を行い、擁壁を構築する予定ですので、その時点で最小限のけやき台の中を通るルートが出てくるんじゃないかと思います。また、北側の用水路つけかえも同時に行い、用水路敷を考慮して行いますので、こちらについては平成28年度と同様の北側のルートも考えられると思っております。

そういった中で、工事の場所によって、できるだけ市街地を避けて最小限で通させていただくというところで計画を行っていききたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

済みません、ちょっと内容が少し知りたいので、切り土量は大体わかりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

2カ年で動かして、2カ年で場外搬出を計画しておりますのが5,000立米程度でございます。

す。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。5,000立米といたしますと、11トン車で運んだ場合、大型ダンプで運んだ場合に700台から750台ぐらいになりますかね、それぐらいと思いますが、1日の搬出量を想定しますと、時間的な交通に対応して、通行の多い時間帯は避けても大体7時間ぐらいの作業時間とかなってくるかと思うんですが、積み込み機械の能力からすると大体時間50立米ぐらい積みますので、そうすると日数が、延べで——1日飛んで天気のいい日とかいうふうなやり方をすると思うんですが、十二、三日ぐらいの日にちがかかる量かなと想定できます。

また、持っていく場所によりますけれども、往復30分ぐらいで行けるところであれば1時間で2往復になりますから、大体四、五台のダンプを掛けた通行量と。大体7分ピッチぐらいの運搬量があると、私は今のところそういうふうな想定をしておりますが、そういった状況を頭に持っていただいて今後の質問に入らせていただきます。それについてよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、できるだけ、けやき台内を通さない最小限の方法を考えるというところでお話ししておりますが、1つは、三国・丸林線の道路築造に対して、使う土量もございますので、可能であれば、周囲の地権者の方の同意が得られれば、周囲に仮置きすることによって、けやき台方向には動かないというのも考えられますので、そういったいろいろな考え方で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。なるべく地域住民の方の工事車両による事故防止という意味では、検討されていただきたいと思います。

次に、1の(3)についての再質問に移ります。

回答でありましたように、工事車両の速度や通行時間帯の規制が必要なことはわかりませんが、工事をやっている施工業者は慈善事業じゃありませんので、幾ら時間帯の規制とか、お願いは役場のほうとして、執行部のほうとしてはやっていただきたいんですが、業者も精いっぱい協力はしていただけたらと思います。ただし、先ほど言いましたように金銭的なものもありますので、そこら辺はよく打ち合わせていただいて、地域住民の方への周知ですね、工事にかかる場合の周知は十分行う必要があると思います。

その点については、例えば説明会をもう一度、日にちがあいてくれば、期間がたつてきますので、またやるのかどうか、そこら辺をちょっとお教え願います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

説明会は行う予定をしております。というのも、国の事業が4月で事業費が確定いたしますので、それをもちまして修正等があるかないかでまた時間をとりまして、当然工事に入る前には地域の皆様への御説明が必要ですので、説明会という形は考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

具体的な運搬計画とか、そういったもの、どのルートを通るとかいうものが確定できれば、地域の方に説明していただいて、支障のないようにお願いしたいと思いますが、工事説明会も全員の方が来られるわけじゃございませんので、そういった方への対応はどうされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

以前とりましたのが、説明会後に資料なりをホームページでアップする、あるいは広報等でその旨の内容の主要な分をお出しすると。

もう一つは、交通規制等につきましては回覧等ですね、文書と地図をもちまして従来よりそういった説明なり周知をさせていただいておりますので、同じような流れでさせていただければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。

では、次の1の(4)についての再質問に移ります。

通学時間帯への配慮、交通誘導員の適正配置ということで、子どもたちがいますので、ルート上に小学校等があれば、そちらのほうへの運搬計画の説明なり、また、各行政自治区には交通の見守りボランティアの団体があります。そういったところへの連絡、また協力の要請等が必要だと思っておりますので、関係のところにはやはり同じように連絡を、周知していただきたいと思っておりますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

小学校等のそういった機関にも、近接で行う場合、図書館でも同じだったんですが、校長先生なり、そういった指導する先生方とお会いしまして内容を話しまして、子どもたちにも注意のお話をさせていただくとか、そういった面でも行っておりますので、今回もそういった同じような形で考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

特に小さいお子様を持つ御両親の方とかは、そこら辺で心配な面が1つあるのではないかなと思っておりますので、ぜひともそういったところに抜けがないようお願いしたいと思います。

では次、供用開始時のことについて質問させていただきます。2の(1)についての再質問です。

まず、でき上がった道路、数年後ですね、交差点が今までT字路であった場所が十字路の交差点となるということで、その優先道路はどのようになりますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

佐賀県、警察、公安委員会がこの規制等を行うわけですが、一応事前協議で町の要望もお

伝えして、今現在で決まっている部分につきましては、南北が町の幹線道路として幅員も大きくなりますので、こちらが優先的な道路となってまいります。東西になる三国・丸林線、こちらのほうが、将来的には一時停止なり等で優先道路との区分がされるというふうになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私も、そういったことになるのではないかなとは想定しておりましたが、ちょっと気になることがあります。

というのは、今までは町道三国・丸林線と原田のほうに向かう少し狭い道路があって、優先道路は当然、町道三国・丸林線だったと思います。そういった状況で、あの道を通ってくるときは支障なくブレーキをかけずに通ってきていたと。丸林のほうから来た場合は、左折車がおればちょっと前の車は気をつけていく道路ということになりますが、今後は、けやき台のほうから大きな道路が入ってきておるということで、初めて通る方はどちらが優先道路かというのは想定ができますけれども、今まで通っていた方がちょっとなれるまで、それは1年もかからないと思いますけれども、今までの優先道路のつもりで走ると出会い頭の衝突事故等が出てくるんじゃないかなと。そういった懸念がありますので、一時的に、なれるまで、町道三国・丸林線側のほうに注意看板等の設置ですね、優先道路が変わりましたとか、通常言う道路標識とは違いますけれども、そういった注意看板は町として立てられないか、そこら辺の見解をちょっとお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、看板について、交通安全の中で今おっしゃられたような看板はつくっております。また、住民の皆様には、開通によりまして通行体系が変わったというのを、広報なり、あるいはチラシなり、回覧形式等で、あるいはホームページというところでお知らせをしながら、当然、住民の方以外の通行者もいらっしゃいますので、わかりやすいように看板を何枚か置いて、この道路は一時停止に変わりました等、そういった注意喚起は行ってまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひともそこら辺のことをよろしく願いいたします。

それから、これは基山町がやるべきことではないのかもしれませんが、あえてちょっと質問してみます。

供用開始により交通量がどのようになっているのか。当然そういった交通量の調査は入ってくるんだらうと思うんですが、交通量が物すごくふえるんじゃないかという地元説明会、工事にかかる前というか、賛否を問うときにそういった意見もありました。そういったことに対して、どういうふうに行っているのかなという説明責任が当然出てくるんじゃないかと思しますので、そこら辺についてはどのような対応をされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、地区外からは現在の交通量的には100台前後という結果が出ておりますが、ただ、これにつきましては、やっぱり改良されて便利になりましたときにどうなるかというのがありますので、それについては当然交通量が増加するというのを念頭に、歩道の防護柵ですね、車が歩道に飛び込まない等、曲線部分に設置する等、今までになかったものを今回の交通状況の変化に合わせて追加設置で考えていきたいというのはございます。

もう一つは、団地の中の住民の方の移動がどのような形になるかというのが一番わからない部分でございますので、そういったものも見ながら段階的にこの交通安全設置をしていくことになろうかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では続きまして、2の(2)についての再質問に入ります。

速度制限についてです。

基山町としては、御回答の中では時速40キロで申し入れていくということで回答がありました。それについてですけれども、けやき台の区長会のほうでは30キロで町に申し入れしているという話を聞いております。そこら辺の見解をちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、私どもも要望を受けまして警察のほうと協議は行いました。ただ、通常30キロは、警察の考えでは1車線、要は中央線がない、あるいは歩道がない道路についてがその速度というところで、30キロにするには今の道路を1車線化にするというようなお話も出ましたので、これはやはり町の幹線道路、要は町全体の幹線道路という位置づけからなかなか難しいものだというところで、町として整理させていただいたのは、当然、小学校がございまして、そういった安全性を考慮させていただいて、40キロ規制というところで今要望をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに30キロ、私も自分で車を運転して確認してみました。そうすると、例えばけやき台の若基小の前とか、逆にもう一つの外周道路からおりる道路、坂がある程度急なんですけど、また、新設される、今度延ばす分ですね、けやき台からおりる分ですが、ここも勾配が少しきつくなるんじゃないかなど。そういった場所では、ブレーキを踏みながら通行しないと30キロを守れないというふうな状況になりますので、決して区長会の申し入れしていることがおかしいとかいう考え方じゃないんですが、確認したらそういうことでした。

それで、あくまでも区長会からの申し入れがあったのは、今までが通り抜けじゃない道であったために皆さんが横断とか自由にやっております。そういった状況があるので、そういったスピードで交通事故がないようにということで申し入れた数字と私は受けとめております。前向きな気持ちというか、そういった気持ちでやってきたのかなと思います。

また、道路の延伸計画で、沿線の方が、交通量の増加による騒音ですね、ここら辺も物すごく心配されておりました。調べますと、この騒音レベルというのは走行スピードによってかなり違ってくるということで、通常の数値制限のない状態ではやはり騒音が結構出てくるので、40キロぐらいに落とす申し入れですね、これはぜひとも警察協議、つなげていただいて、最終的には40キロを超えない形で公安委員会のほうまで通っていくような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。これはお願ひします。

それから、2の(3)についてに移ります。

回答の中では、駐車禁止規制が行われるんじゃないかなと、両側の駐車禁止ですが、その回答については安心したんですが、横断歩道が少ないということで、また、長い間、慣例的に高齢者の方、子どもたちが自分の好きところで道路を横断しております。非常にその状態が危なくなってくるわけですが、地域の方の子どもへの教育は大事なことかなと。これは地域のほうで対応していかなくちゃいけない問題かもしれません。ただし、この駐車車両がありますと、その陰から子どもが出てきた場合は、車の高さより小さかったりしますので、やはり駐車車両があると非常に危ないんじゃないかと思っております。そういった観点からも、駐車禁止になるであろうという返答でありますので、そのように期待しております。

これについては、これで終わります。

それから、次の2の(4)についての再質問に移ります。

駐車場の確保について質問しましたが、現在駐車されている方の現状を、別に私が調査したわけではございませんので、見解ということでお伝えしますが、土日で帰省した子どもたち、土日で車両がふえている分はそういった方がとめているのかなと。また、逆に敷地の関係で、子どもが大きくなって車に乗るようになったと。当然、車庫証明とかそういったものを取りながら車を取得されておると思いますが、どこで取ったかがわからないですね。そういった方の同居等で車両がふえているのかなと、そういった状況が考えられます。

それで、敷地内に駐車場が増設できない事情がある、そういった事情等を考えれば、地域の実情で要望があれば検討できるということでしたので、そういったことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この駐車問題につきましては、現在もけやき台の区の代表者の区長さん方と課題としてお話が出ておりますので、行政もその辺の実情に合わせた検討をしていければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

であれば、長期的に区長さん方への打ち合わせなり、今後どのような展開になっていくかに合わせて町のほうで対応していただきたいと思います。

1つ提案なんですけど、2の(8)の回答で、コミュニティバスの路線が変わるということになれば、今現在使っている町道ですが、あの敷地、あの用地というのは道路としての機能を失うわけですけども、どういった形になって、どういった地目になるのか、ちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

多分今言われているのは、カーブをして行きどまりのところまで行くという道、残った道になるかと思います。そこにつきましては、まだ第三者の駐車場に利用されております第三者の民地がございます。ですから、これの往来には必ず必要になりますので、道路としては残っていくかと思います。ただ、道路の幅とか機能が不要となる分があるかと思いますが、それについては幅員が減少したり、新たに生まれてくるあいたスペースを何らかの利活用等、そういった検討をするというものはあるかと思いますが、今のところ開通後にそういった状況に応じて利活用等、あるいは第三者がございますので、第三者の方との調整でも若干の判断が分かれる分になるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

となれば、奥のほうに駐車場を経営している方がおられて町道としては残るということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

第三者の駐車場がございますので、ここに行く道としては確保が必要だと。それで、ここがですね、当然今の車道幅として9メートルございますので、9メートルが必要かどうかというところの検討を、今後開通に合わせて前に進めていくことになろうかと思いますが、もしそれが狭くなるとなれば、そういった利活用等も出てくるんじゃないかというところでご

ざいます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

課長のほうから利活用利活用で言われていますので、私も利活用の話だったもので、先ほどの駐車場の問題、もし要望が多いようであって、なおかつ用地にお困りであれば、縦列駐車とか片側車線でも潰して、そういった形で——費用はわかりませんが、周りに駐車場等を経営されている人がおりますので、そんなに低料金ということにはできないでしょうけれども、三丁目、四丁目の方が近所で駐車場をやられているところが少ないので、非常にお困りじゃないかなと想定できますので、そういったことがあればそこを利活用させていただきたいなと今のところ思っております。

では、次の質問に入ります。

2の(5)についてですが、町の窓口対応について質問しました。道路の規制とか標識の要望とか、直接、町の窓口に一般の町民の方が、今、担当は建設課になりますので、建設課のほうに見えたことはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい。情報提供、あるいは悪いところのお知らせというところで、ちよくちよく見えられております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ちよくちよく来られるということは、非常に活躍しているんじゃないかなと思います。

私、悪い意味で言うことではないんですけど、私の知っている方、私に要望された方の言葉の中に、速度制限とか、そういったものは県の公安委員会が最終的に決定して施工されると思うんですが、町の窓口のほう、どこに行ったちょっとわかりませんが、町に速度制限の相談に行ったんだけど、それは県の公安委員会が決めることですからと、あっさり断られた——あっさり断られたという言い方ちょっとわかりませんが、言われたというこ

とで、それから先のお願ひ事はもうやめたということでありました。

一般の町民の方、町長はいつも、いろんな困り事も、町長室をあけているよということで、確かにオープン状態で相談も受け付けるという形なんですけど、そういったことも言いましたけれども、なかなか町長室には入り切れないということでした。

それから、町の担当窓口とか自治区の区長、もしくは私どもみたいな——みたいなという言い方はおかしいですね、済みません。私ども議員、ここら辺がやはり相談を受ける場所に今なっているかなということでもあります。町の窓口が相談しやすい場所であれば、例えば先ほどの話の会話の中であれば、仕組みはこういうふうになっておりますと、最終的には県のほうで決定されますという説明をして、なおかつ、今のお困り事は承っておきますと、上にも報告いたしますみたいな言い方をしていただければ今後の相談がしやすいと、町民が参加している町政だなというふうな状況になるんじゃないかと思っておりますので、ここら辺、町長、ちょっと何かありましたら。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろいろな町民の方がいろいろな相談でお見えになります。さっき、ちよくちよくでつい笑ってしまいましたけど、ちよくちよくもありますしですね。もちろん、町長室はいつでもあけておりますし、それから、県の公安委員会が決めるというふうな話もありますが、いかに町が県に対して、県警に対して要望していくかということが大事だと思いますので、私ももうこの1年間で2回、直接県警に願ひ事に行っております。鳥栖署にもしょっちゅう行っておりますので、そういう意味では、何かお困りのことがあれば、ただ、そのとおりになるかどうかはわかりませんが、町でもそうだというふうに思えば一緒になって要望していきたいというふうに思っておりますので、そこは遠慮なくちよくちよくおいでいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

ひとつよろしく願ひいたします。

では、次の2の(6)についての再質問に入ります。

ここは、地域の安全・安心の確保ということで上げております。道路を供用開始した場合に、一番地域の方が心配されたことは防犯でした。道が開くことによって、よそからいろんな人が来るんじゃないかということで、当然、人の出入りによって犯罪のほうが出てくるんじゃないかと、そういった心配をされてきました。

昼間は、子どもの交通の見守り等、ボランティア活動を結構やっておりますので、人の目があります。そういったことで、けやき台は犯罪件数が少ないということも、区長、または担当の方から報告も受けております。一方、夜の問題になりますと、これは空き巣、強盗の類い——類いという言い方はよくないかもしれませんが、そういった犯罪が計画的に行われているというか、犯行前に偵察を行って、逃走ルートの確認とか犯行時間の手口をうかがっていると聞いたことがあります。

そこで、今、整備を進めている防犯カメラ設置の計画について伺います。

今後どのようなところにどの程度のところまで、例えば総数何台とかわかればですね、長期的に整備しようとしているのか、どなたか説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

防犯カメラにつきましては、やはり犯罪の抑止力の効果を非常に発揮しているのではないかとこのように考えておりますので、来年度についても当初予算の中で要望させていただいておるところでございます。

現状として、具体的に来年度の当初でお願いをさせていただこうと考えておりますのは、まず、本年度、各小学校、中学校については、それぞれ校庭内にはもう設置をさせていただいたところがございますけれども、その周辺部、例えば入り口付近であったり、そういったところも、特に冬場とか早く暗くなる時期の防犯を考えたときには必要ではないかということで、各小学校の出入り口付近を監視する部分を2カ所、各小学校に1カ所ずつの2カ所。それから、水門のほうは不法投棄も含めて、あと整備をした部分での犯罪抑止ということで、そこに1カ所。それから、環境面を考慮したところで、年の森・正応寺線のところに何か不法投棄があるということでございますので、そちらのほうに1カ所の計4カ所をまず当初予算で計上させていただいております。

あと、まだ公共施設的なところでも設置が完了していない部分もありますので、まずはそ

ういったところを優先的にやりながら、今、議員おっしゃったような、例えば町道の部分でそういった経路になりそうな部分であったり、そういった部分は今後検討していく必要があるのではというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに、駅周辺から始まって、学校校舎内等、順次整備していただいた。今後の予算にもつけていただいておりますということで、継続して安心・安全なまちづくりの観点からつけていただきたいと思いますと思うんですが、私も一昨年前の予算特別委員会で、防犯カメラ、当初のころにお話しすることがありまして、できたらその抑止力の意味で、基山町から出るような道路ですね、これは全部というのかなりあるかもしれません。ちょっと私わかりませんが、少しずつでもつけていただければ、先ほど言いましたように、犯罪を起こそうとする人はそこまで計画的に、空き巣、強盗の類いですね、そういった人は見ているということで、ここに防犯カメラをつけていますよということを書かなくても、かなり見る目が肥えているというか、そういった状況があるみたいですので、そういったものがついてということ自体が抑止力になる、安心・安全なまちづくりに大事なことかなと私は思いますので、できましたら全町の配備ということで、スパンは問いません。長い目見て、そういった安心・安全なまちづくりをお願いしたいなと思います。これについては検討ください。

2の(7)(8)は関連していますので、一括で聞いてみます。

コミュニティバスは路線変更を行う予定という回答ですが、町道三国・丸林線の整備で、ボックス内の拡幅とかありますが、できれば高齢になってきている人もおられますし、高速道路に直接乗れるような状況での、向こうですから、ボックスから通過したところの下り線のところまで検討できたらいいなと思います。ただし、車両が旋回できるかどうかというのもちょっとありますので、そういったことを改善できるなら改善してもらって、あそこら付近まで行きたいなと。

また、昨日、末次議員が言われたように、サービスエリアへのコンタクトですかね、そういったものもありますので、ぜひ検討していただきたいんですが、この辺についてはどんなものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

高速基山パークアンドライドのバス停でございますけれども、現在、月に50名程度の乗降者の利用がございます。そこで、町道白坂久保田2号線の開通に伴いまして、利用者の方の利便性ですね、そういったところも十分に考えて、移動するバス停の場所等については協議を進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。よろしく申し上げます。

次に3の項目、ブランディングプロジェクトについてに入りたいと思います。

非常にここもちょっとお聞きしたいことがあったんですが、時間があと17分ということで、どこまで聞けるか、まずは土田課長のほうに御質問することになると思いますが、まず、3の(1)の再質問です。

観光については、もちろん観光スポットの整備ができていることが前提だろうと思うんですが、先ほど説明いただいたように、町内外への各種情報発信、散策ルートや食事どころ及びトイレ等の案内看板とか、もしくはマップの整備が重要だと思いますが、何よりも重要と思われるのが、町民の観光者に対するおもてなしですかね、非常にそこら辺が来た方の心を打つと、インパクトがあるということですが、この点での町民の方へのお願い事とか考え方がありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

お願い事とか、そういうことでの御質問は想定していなかったんですが、ちょっと前職での話を引きながら回答させていただきたいんですけども、前職において商業振興等を行ってきたところがございますけれども、その際に、地域のブランドとか商店街振興の中でのブランディングとかいうこともございました。

その中で、今おっしゃったように、おもてなしとかいうことを掲げる商店街等もあったんですけども、その折に訪問してみまして、各商店お訪ねすれば、トイレに入ったときに、

例えば洗面所の下に掃除用具が無造作に置かれているとか、鏡が曇っているとか、ほこりがたまっているとか、そういうところもあれば、例えば旧式のトイレであっても、入ったとたんにはすがすがしい気持ちになるところがあるとういうところで、やはりおもてなしを掲げる以上、来ていただくところに対して、例えばきれいなトイレをつくるということではなくて、心が入った段階でわかるようなのが必要ではないでしょうかというところでお話ししたことを思い出しました。

今回、空間形成プロジェクトにおいて、商工会の御協力によりまして、まちなかトイレ事業というのが結果として生まれまして大変ありがたく思っております。御参加いただきます事業者の方々について、大変ありがたくは思いますが、一つの集客の手段としてここを取り組んでいただくということもございますので、できればそういうところを少し前向きに取り組んでいただければと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

県の事業で観光の担い手事業というのがあって、基山で観光拠点を目指すような人たちの集まりみたいなのがあって、つい最近も丸林の、ここに議員の中にもお二人おられるかと思えますけれども、丸林のある家で外国人の方が10名近く来ていただいて、それ以外に三十何名の、すごく、まさにおもてなしみたいな感じでやっていました。その外国人もそうなんですけど、基山の若者がその中に何人かいて、彼らが本当にこれから基山のおもてなしを考えていかなきゃいけないということを熱く語っている姿を見て、ああ、これから基山はよくなるんじゃないかなと思った次第です。だから、そういう動きをどんどん広げていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私も、身の回りの方がボランティア活動で基山の歴史を勉強しているとか、どういった場所でその方が発表するのか、どういった形になっているのかというのは、私もわからなくてなんですけど、私が実際にやっていないものですね。そういった方がおられると。どこかでそういった依頼があって始めていることだと思うんですが、そういったボランティア団体の

方、そういった方とのコラボがあれば、何かその観光客が心温まるようなことができるのかなど。決して、ボランティアですからお金がどうのこうの話じゃないんですが、そういった方も基山町に結構おられるということで、町長の話聞いてそういうことかなと思いました。

内容に戻りますと、基山町を代表する地元の祭りの御神幸祭とか、歴史的価値のある場所での、基肆城での草スキー、昨年から世界大会を開いていたということで、こういった話の内容は非常に外国人の方、遠くで見ている人たちは興味が出てくるのかなと思います。そういったことで、4カ国語対応の観光案内サイトを立ち上げていますよということ。

また、今後そういった方たちがふえれば、今4カ国語対応の、例えばトイレがどこにありますよとか、協力していただけるお店等のトイレの場所が記されたマップの4カ国語対応ですかね、これも先につくって、来なければ何もなりませんから、状況を踏まえながら対応していただけるかどうか、ちょっと確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、マップと申しますか、看板ですけど、観光案内看板につきましては、基山町駅前の木山口商店会のものを今回つけかえる予定でございまして、3月20日のKAPPO事業に合わせましてその除幕式を開催したいと思っています。

それと、マップの作成につきましては、観光協会と連携いたしまして、今回、散策ルートを新たに加えたマップで作り直すということで、そこは次年度、観光協会の事業としてやっていただくことになっています。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。

では、3の(2)についての再質問に入ります。

商店街を商業者の物販、サービスの場からの機能転換を行っているという回答の一文がありますが、ここら辺を具体的にちょっと説明願えますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ここは誤解されてはいけないんですけれども、今現在、商業というですかね、物販でやっている飲食を営まれているところを変えますというお話ではございません。

今現在、空き店舗になっているところとか、そういうところの活用の方策として、1つには飲食・物販でも構いませんけれども、なかなかその需要とのマッチングができていませんので、例えば時間消費型であったり、今回ちびはる保育園が参りましたけれども、そういうようなところで入れていって、全体的に来街者、または商店街にお越しいただく方の人数をふやしていくと。そういう仕掛けの中で、今回、空間形成の「つどう場の形成」ということでさせていただいたところでございます。

その需要というか、お越しいただく方がふえれば、それを目指して実際の商業者の方が何らかのお店を出していくというのが正しい形なのかなと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、ちょっと別な話になりますが、モール商店街、中央の植栽をとって、名称がちょっとわかりませんので、「つどう場」とありましたから「つどう場」ですが、ここは、今は冬場ということでイベントはあんまりあっていないと思いますけれども、そこを使用する場合とか、そういったものでどこが管理し、一般の町民も利用できるかどうかを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、あそこはモール商店街の方々に「グリーンロード」というふうになづけられたと聞いております。それで、あそこを活用される場合については、モール商店街の事務局ですかね、そこらのほうに御連絡いただければ、どなたでも使ってもいいということで運営されていると聞いております。

余談ではございますけれども、今回、KAPPO事業が3月20日に開かれますが、その際には、モール商店街だけではなくて、町内の4商店会が合同でイベントを打たれるというふう聞いていますので、まさにそういう場になってきたんじゃないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひとも有効活用できる、また、あそこがにぎわいの場になっていけるようによろしくお願いたします。

ちょっと話の内容が少し変わってきますが、私自身は基山の地域ブランディングですね、地域、基山町のブランディングという意味では、基山町の価値を上げるという意味では、駅前からいろんな情報を発信できるような格好ですかね、JRをおりたとき、先ほど看板をつりつけるとか、そういった状況ですね。それとか、見て物すごくわくわくするような状況になっていけばいいかなという気持ちはあります。基山の玄関口、また基山の顔ということで、駅前の開発というか、駅前を何とかしてほしいという気持ちがあるんですが、こういった点について、町長、今のお考えを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか一気にという形はできないと思っていますので、今回、看板でしたけど、また来年度もちょっとずつ、逆にちょっとずつやったことによって、後で二度手間にならないような形でのちょっとずつをやっけていながら、少しずつ変えていきたいというふうに考えています。なかなか一遍にというのが難しいのでですね。そうやっている間に、例の中心市街地のお話もちょうどぴしっと時間的に合ってくると思いますので、そういうことを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ちょっと中心市街地の話が出ましたので、少しそちらのほうにシフトさせていただきたいんですが、まちづくり課のほうに担当はなってくるかと思えますけど、駅前の再整備とか、再開発と言った方がいいのかちょっとわかりません。少しずつ進める話かもしれませんが、私ども町民としては、一気にやってくれとは言いませんけれども、何か進みが遅いなというイメージがあるわけです。あそこを変えていくためには、商業者の方とか地権者の方などの話

し合いが基本になっていくだろうと思います。そういった調整なしでは話も進まないんじゃないかなということも思います。一向に姿が見えてこない状況ではありますけれども、今の状況ですね、所管であるまちづくり課長、よろしいですか、この件。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

中心市街地の活性化の基本計画に向けたものについては、補正の中で繰越明許費ということでも上げさせていただいておりますので、その議論の中でもいろいろさせていただければと思っております。

ちょっと先ほどから、おもてなしということも触れられましたので、その点も含めて申し上げたいと思いますが、基山町のおもてなしということについては、やはり非常に素晴らしいものがあるなとも思っております、一昨年ありました慶應大学のフィールドワーク等々を踏まえますと、皆さんお帰りなさいということも含めて、非常におもてなしの心が強かったという印象、物すごく私自身が感じました。基山町の方々も本当心温まって、素晴らしいなど。

そのおもてなしの心をですね、もともといいおもてなしの心をさらに磨いていくという言い方が正しいかどうかわかりませんが、それはやはり慶應の方が——具体例で言いましたけど、慶應の方々が一昨年いらっしゃった。昨年度も慶應の別のゼミの方がいらっしゃいました。それを磨いていくのは、やっぱり交流人口の増加だと思っております。交流人口を増加するに当たっては、やはり中心市街地の活性化が必ず必要だということも思っておりますので、先ほどから商店街、もしくは商工会の方々、地元の方々との意見交換も重要だということもあります。そこをよりより深度あるもの、具体的にしていこうということで、これからやっしていこうということも思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

今の話を聞いて安心するわけですがけれども、釘を刺すわけではないんですけれども、今までの件、経過ですれば、そういった地域関係者の方とお話しすると、まちづくり、いろんなことで絵を描いたり話があったりとか、ちまたから聞こえてくる話を多分総括して答えられ

たと思うんですけど、町が勝手に青写真を書いておると、具体的な話はまだないよとかいうふうな話やったり、そういったことを聞きました。

駅前の整備は基山町にとって重要なこととは本人たちも思っていますし、協力せないかんところはせないかんという気持ちもあることも聞きました。そういったことで、もうあとは話し合い、そういったプロセスですね、話し合いのプロセスとか構想がだんだん固まっていけば、そんなにネックになる部分はないのかなという気はするんですけど、そんな簡単なものじゃないよって言われるかもしれませんが、そういった状況ですが、そこら辺、今の近況をちょっと説明いただきたい。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

中心市街地活性化の基本計画の策定に向けては、全くの白紙の状態で見直しをするというよりも、ある程度の骨格をつくってやったほうがいいという前提で今進めております。それを今から深度あるものにしていこうということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

残り1分です。ちょっと感謝の気持ちも述べたいと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

4月以降の人事はわかりませんが、産業振興課の土田課長、また、まちづくり課の阿部課長、これまで基山に対する渾身込めでの働きに対して謝辞の意を表します。ありがとうございました。これからは基山を第二の故郷とさせていただいて、どうぞお見守りください。これで私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の品川義則でございます。本日の一般質問ももうすぐ終わりますので、最後までおつき合い、よろしく願いいたします。

松田町政1年を振り返り今後の戦略を問うという少し大げさなお題でございますけれども、スピード感あふれる町長の仕事ぶりについていくのが精いっぱいございまして、浅はかでございますが、なかなか政策の意図もつかみきれていないのが状況でございますので、そこを踏まえて質問をさせていただきます。

(1)道路行政について。

ア、白坂久保田2号線、本桜・城の上線の使用開始のめどが立った今、今後の町道の整備計画はどうされるのか、お示しをください。

イ、町道塚原・長谷川線の延長をなぜ実施しないのか、お尋ねをもう何回目になるかわかりませんが、再度お尋ねいたします。

(2)産業振興協議会の各部会の進捗状況について。

ア、宅配事業部会の今後の見通しをお示しください。

イ、基山パーキングエリアふるさと応援市場は自立のめどはあるのか、お示しをお願いいたします。

ウ、ふるさと応援寄附金返礼品と基山通販の商品が重複をしていると私は思いますけれども、見直しはしないのですか、お尋ねをいたします。

(3)農業活性化協議会についてお尋ねをいたします。

ア、農業委員会の今後の活動はどう変わるのか、お示しをください。

イ、クラインガルテン事業の進捗状況をお示しください。

(4)人口増加政策について。

ア、基山ワンダー移住の進捗状況をお示しください。

イ、平成29年度の人口目標数値をお尋ねいたします。

以上の質問に対しての御答弁をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えいたします。

1、松田町政1年を振り返り今後の戦略を問う、(1)道路行政について、ア、町道白坂久保田2号線、町道本桜・城の上線の完成の目処がたったが、今後の町道の整備計画はどうなっているのか示せということでございます。

平成27年度から橋梁の点検結果に基づき、橋梁補修を実施しております。道路橋梁補修は、長期的に安全な交通を担保するために重要なものと考えております。町内の橋梁は100橋あり、補修にも財政的な負担が伴いますので、道路整備とあわせて計画調整しながら進めてまいります。次の道路整備は、三国・丸林線を実施してまいる予定でございます。

イ、町道塚原・長谷川線の延長をなぜ実施しないのかということですが、今申しましたように、橋梁補修工事及び三国・丸林線道路改良工事は多くの事業費と期間を必要とするため、現段階では長谷川線の延長は、今の段階では考えておりません。

それから、(2)産業振興協議会の各部会の進捗状況について、ア、宅配事業部会の今後の見通しを示せということですが、基山健康宅配事業については、10事業者で開始し、このたび2事業者が加入され、徐々に拡大しています。本事業は町内や福岡県を対象エリアと想定し、参加事業者の信用をもとにした対面販売による事業です。事業に係る協議会のコストは、設置している電話の利用料金のみで、配達に係るコストは参加事業者の持ち出しとなっています。

今後、産業振興協議会全体で取り組みの周知によって利用者の増加が図れば、宅配事業の活用も進んでいくものと考えております。

イ、PAふるさと応援市場自立の目処はあるのか示せということですが、基山PAふるさと応援市場事業につきましては、町内事業者の独自の販路として構築し、参加事業者の所得の向上を目的としているところでございます。本年度の売り上げは約600万円程度になる見込みであり、手数料を差し引いた分は参加事業者の売り上げとして還元されています。

なお、昨年3月の出店事業者は14事業者、74品目でしたが、現在は24事業者、94品目と拡大しておりますので、今後さらに取扱品目を拡大していきます。そのためには今年度誘致しましたNJアグリサポートのトマトやミキファームのライチなどは有力であり、農産物加工

場やビジエ食肉処理施設の活用によって、新たな基山の特産品を生み出すなど、取扱品目のさらなる拡大によって活性化を図っていきたいと考えております。

また、今後、基山パーキングふるさと名物の取り組みとして、基山町の情報発信の拠点や町内への誘導する仕方としても検討していく必要があると考えています。

ウ、ふるさと応援寄附返礼品と基山通販の商品が重なっているが見直しはしないのかというふうな、そういうことでございますが、ふるさと応援寄附に御寄附いただいた方にリピーターとなっていただいて基山の産品を買ってもらうための仕方が、基山通販です。その意味で商品、事業者が重なっているところがあり、今後さらに進めていきたいと考えております。

(3) 農業活性化協議会について、ア、農業委員会の今後の活動はどう変わるのか示せということでございますが、12月定例会において、農業委員会等に関する法律の改正に基づき、基山町農業委員会に係る条例等の改正を行いました。この法改正は、増大している耕作放棄地面積や農家の高齢化、後継者問題から来る農地の利用集積、土地利用率の低下等を背景に改正が行われたと理解しております。それに基づき、農業委員会の役割としての農地利用の最適化が明確化されたところです。

また、農業委員会は、公選制から町長が議会の同意を得て任命する制度へ、農地利用最適化推進委員は、農業委員が委嘱する制度になったことから、より政策課題を解決するために活動していただく仕組みにはなったところでございます。

このようなことから、町が考えております政策課題の解決のため、農業委員会の役割としての農地利用の最適化と協議会で行う農業振興策の推進のための農家の合意形成など、それぞれの役割と機能を高めつつ連携していきたいと考えております。

イ、クラインガルテン事業の進捗状況を示せということですが、クラインガルテン事業については、特定農地貸付法に基づき、本年度その開設方法等を明確にしたものです。昨年9月の農業委員会定例会で確認し、導入を図ったところですが、事業の進捗状況としては、3月の農業委員会定例会においてクラインガルテン第1号の承認が行われています。

(4) 人口増加政策について、ア、基山ワンダー移住の進捗状況を示せ。

基山町への移住、定住を促進するために、福岡都市圏の子育て若者世代へターゲットを絞り、本町の認知度を高めるための事業を展開しているところです。

具体的には、本年1月よりテレビCMやミニ番組の放映、福岡市天神にある大型ビジョンや福岡市内の循環バスでのCM放映、西鉄バス停や大牟田線主要駅での大型ポスターの掲示

など行ったところです。また、移住に特化したポータルサイトの構築、福岡市天神に移住相談員が常駐するなど、移住に関する各種相談受付を強化しております。

なお、その効果が徐々にあらわれてきており、1月からのPRがきっかけとなって、2つの家族が本町への移住を決められております。

イ、平成29年度の目標数値を示せということですが、移住定住の施策として、子育て・若者世帯の住宅取得補助金30件、新婚世帯家賃補助金30件、空き家バンク登録件数6件、移住体験リノベ住宅の利用者20件を目標としておりますが、これを少しでも上回るように取り組んでまいります。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、答弁では、新しい道路をこれから計画とかいう話をお願いしたんですけど、整備計画ですね、橋梁が100あると。これ全てが補修が必要なのか、その辺いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、点検を終わっている中で、まず、通常の経年劣化で計画的に補修を考えますが、すぐに着手するものではないものが約6割、すぐ早期に着手すべきものというものは3橋ですね。高速道路——失礼しました。筑紫野有料、過去のですね、筑紫野の道路のほうで行っております。

続きまして、経年劣化が見られますので、計画的に整備をしていくべきという点検の結果が出ているのが約4割を満たさない程度が出ておりますので、これで一応計画的に優先順位をつけて補修を今後計画していくものだと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その計画の年度はいつからいつまでですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

あくまでも今、28年度に行いました点検が32橋ございますので、これが一番市街地のほうも行っておりますので、この28年度の結果が出まして、29年度にその辺の計画を検討していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

実際に補修工事を始めるのは何年度からですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

29年度も基山駅通り線、こちらのほうの一部を考えております。その後も白坂歩道橋、JRの下というのが何らかのコンクリート剥落等で重大な事故を招くというところで、優先的には白坂歩道橋までを考えておりますので、その後、この点検結果を踏まえて、また追加をしていくものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

32橋ですけれども、それが終わるのはいつごろですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

結果を受けまして、優先順位の高いものから次に詳細決定をつくってまいります。それで実際の内容等が把握できるものですが、現在、財政的な限界がございますので、平準化をすれば10年前後はかかってくるものだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

財政課長にお尋ねしますけれども、公共施設の長寿命化ということで、非常に大きなスパンで大きな費用がかかるものと思っておりますけれども、それに加えて橋梁が入ってくるわけですけれども、財政的にはどういうふうな総合計画を立てていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設等の総合計画については、今ある橋梁につきましても年数30年、60年の中で財政負担とかを表示をいたしておりますので、それらを押しなべていって、どこにしていっていかというのを財政的にずらせるものならずらし、早目にやって財政負担を減らせるものは減らしていくというふうなやり方をやっていくというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

橋梁ですから、やはり安全性というものがあります。また、地震が起きればそれによって計画年度も変わってくるわけですから、橋梁というのは最優先というふうに考えてよろしいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

もちろん、議員おっしゃるように安全性が一番というふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それでは、次の塚原・長谷川線ですけれども、これは総合計画にのっていた事業だと思っております。これは第4次の際に一回聞いていた話を、議会側が折衝して復活をさせたという道路であります。これをできないのか、こういう要望はあるけれども、総合計画のところですよ、道路に関しては延伸に関してはもうしないというふうな、ここで言ういただけると、私ももう二度としなくていいからありがたいんですけれども、ただ、基山町のことを考えるなら、あの塚原・長谷川線の延伸した先がどこにあるかですよ。弥生が丘の信号機

のところにつながっているわけですね。それを見越して、あそこに道路と信号機までつくられているんですね。三ヶ敷の中のほうも少し道路の整備をされていると思っているんですから、やはり延伸があるだろうということ。それから、議会の強い思い入れがあるから、我々も議会でこうして何回もしているわけですけれども、その辺のところいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今お話しているのは、現段階でまだ検討していない部分でございます。ただ、10年前の計画でもございますので、通常、計画の中では情勢が変わっている、そういった状況を見て、再度つくるものか、つくらないものか、または内容を変えるべきものか、そういった必要性の検討も生じてくるものだと思っておりますので、今はこういった事業のものが出てまいりましたので、現段階では考えておらないというところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

総合計画にある道路ですね。これは必要だと、必要性を認識してあつて総合計画にのっているわけですね。いきなり本桜・城の上線が出てきた。白坂久保田2号線をつくったら、今度は三国・丸林線が、総合計画にもないものが出てくると。今度はボックスもかえなきゃいけない、踏切をしなきゃいけない、相当な費用がかかりますよね。本桜・城の上線も相当な費用がかかっていますよね。埋め立ててやっとするわけですから。それについて、こういたしましたと言うけど、総合計画の中のものを扱わずにそういった新しい大型の事業をする場合には、やっぱり住民説明会なり、全体の計画を変更するという説明会なり、町民全体の理解を得られるための——総合計画は町民のための総合計画でありまして、我々ではないんですよね。その辺のところはこのままで、こういうふうに計画にあるものはつくらない、そのときの状況が変わってきたからそれをぽっぽっぽとやっていくような道路行政でやっていくわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって、第4次の総合計画の中では具体的に路線名も掲げたところで掲載をさせていただいておったところでございます。そういった中で、第5次を策定する中では、以前から品川議員からの御質問等もいただいております、行きどまりの幹線道路に該当するのかどうかというところの議論もさせていただいたところでございますけれども、現状としては、今県道のほうにタッチをしたところで、基本的には、延伸については現状としては考えていないというところでございます。それと、確かに延伸することによって鳥栖市へのアクセスは向上いたしますけれども、それこそ開通すれば重要幹線道路になって、逆に交通量も増大してしまう部分もございますので、そういった部分も含めたところで考えると、もうしばらく慎重に考える必要があるのではないかというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

交通量が増大するけど、今つくっている白坂久保田2号線なんて交通量を増大させるため、それに対応するために三国・丸林線ができるわけでしょう。今の言葉は、答弁おかしくないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私が申し上げたかったのは、確かに都市間を結ぶ重要幹線としては、そういった計画決定を打った道路が必要であるというふうに考えています。ただ、そういった中で、例えば鳥栖市との連絡に関しては、もう既に牛会・八ツ並線の都市計画街路も開通しております。そういった部分を考慮したときに、現状としてその路線がどうなのかということでお答えをしたわけございまして、白坂久保田2号線に関しては、そういったところも考慮して、今回工事をさせていただいておるというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

同じような幹線であるけれども、全く別ものであるというふうに認識をさせていただきます。

では、今、温泉施設の付近にある信号機からの塚原・長谷川線の延伸というものは、当分の間は無理という認識で終わらせていただきます。

次に、産業振興協議会の各部会についてお尋ねをいたします。

宅配事業部会ですね、これの今後の見通しということですが、この拡大をしていくと。10事業者から2つふえた。今後拡大していくということが、これを拡大していく作業は商工会、産業振興課、産業振興協議会、これはどこがするんですか——誰がするんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

拡大していく作業につきましては、産業振興協議会、事務局は産業振興係になっておりますけれども、もちろんそれぞれの部会ですね、今は宅配部会とは呼んでいませんで、事業推進部会ですが、そちらの御確認いただきながら、いろんな取り組みをやっていきたいと考えています。

ちなみに、4月1日の広報だったかと思いますが、宅配部会のチラシを1枚差し込ませていただいて、これの普及拡大に向けて対応をとらせていただくことにしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

費用的には本当にかからなくて、事業が広がっていいと思うんですけれども、最終的にはどれぐらいの事業形態を考えていらっしゃるのでしょうか。想定としては。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

事業規模といいますか、まず、この事業、産業振興協議会で取り組んでいますPAであったり、宅配、通販、それとふるさと納税ですかね、これはそれぞれ補完するような事業のスキームになっているかと思っています。それで、今回御回答させていただいていますけれども、対面による販売ということで、事業者の皆様方の信用に基づいて、そこを頼りに事業を進めているところですが、1つに、ここを御利用いただけるということは、利用さ

れる方の利便にも資するような事業になると思いますので、今のところ、どれぐらいの規模というのはなかなか想定できないところではございますけれども、必要な事業だということで取り組んでいただきたいと思いますところではあります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

平成28年の事業計画の案ですけれども、総会があったときの、これ見たんですけれども、町内の高齢者や子育ての中の方ですね、買い物支援が必要な方に広報活動を行いたいということなんですけれども、具体的にはどういう活動をされておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

けやき台のほうで周知を行わせていただいたのと、あと、SGKと連携してその事業の説明等は行わせていただいたと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

広報活動はけやき台のみだけされたわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

広報という形、もちろんホームページはつくっておりますので、その周知という意味では広く行わせていただいたと思っておりますが、取り組みとしては、けやき台だけで行ったかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ほかの地域ですね、10区の神の浦とか、きやま台とか、高島団地とか、ああいったところにもなかなか高齢者の方がいらっしゃって、買い物がしづらいという声もあるんですけれど

も、そういったところへも、個々に広報活動を行い認知度のアップを行うということですが、ホームページとけやき台にするだけで認知度が上がって、広報活動を終えたと思っ
ていらっしゃるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

大変失礼しました。敬老会でのパンフレットの配付も行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

こういった広報活動ですね、よりきめの細かい、ホームページに載せるからではなく、やはり回覧板なりいろんな紙媒体による広報活動を高齢者の方は望んでいらっしゃると思いますし、そういった地域もこれからふえてまいりますので、きめの細かい活動をお願いいたします。

それから、基山PAですね、これについてなんですけれども、28年度の事業予算が、町の補助金が450万円が収入ですよ。支出で運営委託費が400万円、ローソン手当が77万円、これで間違いないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

町からの補助金を450万円いただきまして、基山ファームのほうに運営委託をしておりますが、それで出したのが400万円でございます。その差の50万円につきましては、当初から初年度につきましては国の補助金で全てを行ってございましたので、ホームページ等の作成、事業者の掲載等につきましてはその補助金でやったところでございますが、追加で加入される方の対応について50万円をお願いしたいということで、450万円をお願いしているところでございます。

それと、ローソンへの支払いでございますけれども、平成27年度につきましては、ちょっと資料を今持ってきておりませんけれども、大体70万円程度になっていくんではないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

答弁ですね、売り上げ、今年度600万円ですよ。600万円の売り上げがある。これももともとは基山の特産品とか基山をPRするということでやっていたと思うんですけども、だんだん話がすり変わってきて、いろいろなものを置いてからPRするのはいいと思うんですけど、売り上げとかですよ、少し方向性が変わってきているんじゃないかと思うんですね。でなければ、売り上げとか手数料とか収益とかいうこととか、納品されている方への収益になりますよとかいう話は、その次の話だと思うんですね。なければ、採算性とかをよく考えれば、これはもう少し事業としては検討しなければならないと思うんですけども、基山町、これから移住を進めていくと、広報していくと、観光地として上げていくということの立ち位置にもう一回戻らないと、エミューはとなった場合には、耕作放棄地の対策ですよ、最初。そこからいろいろなものにやっていますよね。そういったほうがいろいろなものが便利だからやっているんでしょうけれども、そうじゃないですよ。やはりもう一回立ち位置に戻らないと、先ほどの中活も、開発じゃないですよ。そのところは、やっぱり答弁とかいろいろなところで我々がこう言ったって、違っていれば違うというふうに訂正をしていただかないと、どんどんどんどんやって、じゃ600万円の収益でこれだけで立ち直っていくのかと。

14業者者、これが24事業者になって、600万円、800万円ぐらいの事業費の売り上げがあつてそれでいいのかですね。人件費400万円は、450万円町から出している。毎年出していかなきゃいけないというふうに、これが一事業ですよ。売上の売り上げで店でやっていくということではないですよ。でなければ、この450万円とか高額なやつを毎年出しているのは、やっぱり目に見えない形でいろんな方が基山に来てもらえる、基山のPRができる、移住者がふえてくる、人口増加に何とか役立つとかいうことの所期の目的に達しないと思うんですけど、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

確かに議員がおっしゃるところが所期の目的の中に入っているかと思いますが、一方で、この事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、行う事業については自

立化であったり、その地域の雇用を生み出す、または収益の拡大を行う事業でございますので、そういう意味では、今回幾つか答弁させていただいておりますが、基山町の事業者の独自販路の構築ということで行っているところでございます。そういう意味では、参画される事業者の方の収益、所得が伸びていくというのは重要な課題ではないかと思っておりますし、そういうことで取り組んでいます事業について、収益の拡大と一緒に新たな顧客の拡大につながっている事業でございますので、その一つの指標として売り上げの増加を明記するというのは大事なことだと思っております。

それと、やはり町から補助金をいただいている責任上、個々の収益を明らかにすることは、産業振興協議会としての責任であると思っておりますので、そういう意味で売り上げのところを御説明させていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、これが自立するという形になるのはどういう形で一番進めていけばいいと思えますか。今の形態のままずっとこのままやっていくということがいいのか、収益を上げていって、24事業者、94品目がテントをもう二張りぐらい張らなきゃいけないとかいうことを望んでおられるのか、その辺のところはどうですか。私は自立をしてほしいと思うんですよね。農業者自体が運営をしていくという形が一番いいので、それに導いていかれるならば、それはどういうふうな形でこれからされていくわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、本事業の取り組みにつきましては、農業者だけではございませんので、町内の商工業者ですね、そこら辺も一緒に取り組んでいるところでございます。そういうことで、PRの中には農産物だけではなく並べているところでございます。

それで、自立につきまして、補助金から脱却するのが自立と呼ぶのかということであれば、非常に厳しいのかもしれませんが、昨年度450万円をことし410万円まで下げていております。ここはやはり売り上げを伸ばすことによって協議会の利用手数料をふやして、そのふやした分はストックするわけではなくて、次年度の補助金を下げていくということ

町内事業者の皆様、産業振興協議会に参加していただいている皆様と確認しながら進めているところでございますので、どれぐらいのスキームになるかはわかりませんが、その補助金を下げていくという動きの中がそういう取り組みになっているのではないかと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

平成28年度の事業予算の中で、基山P A手数料収入が137万円ですよね。これはどういう根拠から出てきているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

根拠につきましては、議会のこの場で何回か説明させていただきましたが、契約に基づくものでございますので、その手数料収入が売り上げの何%を占めるかという部分につきましては、相手先がありますので、控えさせていただきますけれども、売り上げの一定の料率を掛けた部分を一旦協議会の手数料として受けまして、それからローソンのほうへ支払いを行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

平成28年度の売り上げが600万円ということでは、手数料は幾らぐらい入ってきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

結果的に額を申せば料率がわかるような形にはなるんですけれども、先ほどおっしゃいました100万円から120万円とか、それぐらいになるのではないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

600万円の売り上げがあつて、120万円ぐらいの手数料を引かれて残り480万円、これで24事業者がここに出してよかつたと思われてはいないと思うんですよ。それでなければいけないというのは、やはりこの手数料の場合も、もう少しローソンの手数料にお支払いぐらいのところでしたいただければありがたいなと思いますし、それ以外にそれほどの費用は運営委託費を町が大体同額のところに入っているみたいですから、できれば、参加事業者の売り上げを上げることも大事でしょうけれども、収益率が上がっていかないと次への意欲も出てこないと思うので、その辺のところの見直しをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、誤解があればいけないんですが、今設定しています料率については、破格の料率を設定させていただいているところをごさいますて、今回交渉の中で、当初開設からの料率は変わっていないんですけれども、これ以上の分については非常に難しいということでお考えいただきたい。一番最初に言いましたように、今設定している料率は破格の料率を設定させて……（「町の規模の。町は少なくてもいいんじゃないか。全部町費を使えばいいんじゃないか。だから、120万円とかじゃなくて、全部町費を使えばいいんじゃないかという指摘。500万円か600万円か町費を使えばいいんじゃないかという」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、そういうことで事業として果たしていいのかということはあるんじゃないかと思います。実際その事業者の皆様方がどこかに委託販売であつたりするような場合、または仕入れによって販売される場合もある程度成果、上代——下代ですかね、下代の部分については値引きされた形でされるということは、結果的に手数料を払っているようなものでございますので、パーキングエリアだけが自分が販売される上代だけで運営するということが正しいのかということも、ちょっと私が考えるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

おとといか昨日の答弁で、この参加していた事業者の方はほかのところにも出されている。それをこちらに持っていただけるといふ、無理無理お願いしていますよというお話をされていましたが、ここの答弁ですね、さらに取引品目を拡大しますとかいふことは、事業

者もふえてきますよね。商業者とか農業者とか、これからアグリサポートの基盤もそうでしょうけれども、やはり地元の農業の活性化とか振興をするならば、そういう方たちにも入っていただきたいということであるんでしょうけれども、無理無理お願いをして入ってきていると、そのほうはどうですか。その辺のところ、余りにも拡大して広げていくのも無理があると思うんですよね。今以上につくってくださいということもなかなか農業者も高齢化が進んでいて、この協議会に賛同して入っていらっしゃっているんでしょうから。でも、その方の生活もありますからですね。超破格値で収益性はありますよとか、あるでしょうけれども、でも、その折り合いですよ。そういうところも今されているところのおつき合いもあるでしょうし、それをこちらに引っ張ってくるのも難しいでしょうけれども、それとまた、その拡大拡大ですね。品目はいいでしょうけれども、事業者の拡大とかいいでしょうけれども、事業者と品目の拡大をしていただけなのか、今参加されている方たちの収益性が個々上がるような、もう少し入れていただくのかという拡大なのか、その辺のところはあんまり理解が進んでいないので、詳しくいただければと。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、きのう答弁いたしましたものは、町内に青空市場であったり、そういうものがありますので、そういうところには非常に配慮しながら組み上げたところですので、今の生産量が変わらない中で、一方的にパーキングのほうにお願いするということはやっておりませんということです。

ただ、一方で申し上げたいのは、この産業振興協議会を立ち上げたときに事業者の方に申し上げたのは、みずからリスクをとって参加してくださいということを合い言葉に進めております。その中では、みずからがパーキングを売れる販路というふうに認識されて、自分自身の判断で生産を拡大すると。そういう中でパーキングをお使いいただくというのが一番正しいことではないかと思っていますところでございます。

そういう意味で、1月になりまして、たしか3名の方が新たに加入されました。この方々はいずれも高齢の方でございまして、漬け物であったり、そういうものを納めていただいておりますけれども、非常にうれしかったのは、何かしら毎日励みになるというようなことをおっしゃっていただいております。それで、この事業について、それぞれの事業者の方がこ

れで自立できるぐらいの所得が上がる事業ではないかと思えますけれども、皆様方のこだわりの商品売ることによって、毎日生きがいであったり、そういうところにも寄与していると思えますし、そのことが基山町の情報発信につながっているのではないかと考えているところでございますか

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それで、このPAのふるさと市場というのは、基山のPR、人口増の対策、それから農業・事業者の収益性のアップ、それから高齢者の福祉の生きがいを進めているという捉え方でよろしいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

特段、一番最後の高齢者の生きがいを目的にしているわけではありませんので、いろんなところで私は言いますが、小金稼ぎをみんなでやりましょうということで、やはり事業者と名乗るからには収益の拡大を皆様に目指していただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっとだけ。1分で終わります。基山PAで少しでも基山をPRするというのは、基山のものを売っていただくのも一つの重要な、基山の漬物とか、基山の何とかというのも大きなということが1つと、あと1つ言いたいのは、PAで自治体単独で店を出すのがいかに大変かということだけは御理解ください。ほかのPAで自治体単独の店は、私が知る範囲、ないと思いますので、だから、そこだけはぜひ御理解いただいて、あとはどういういい方向に持っていかは、議会の方々も、町民の皆さん一緒に考えていかせていただきたいというのを強く思いますので、そこだけはよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

正しく認識をするためにこうやって質問させていただいております。四国の高知県で田舎のほうでおばあちゃんたちが山の葉っぱを売って生きがいにして、パソコンを見ながら、きょうはどれくらいどれくらいということやっていて生きがいになっている。子どもたち、孫にいろんなものをしている。うちの家は私が建てたんだということで、町の活性化、村の活性化になるんですね。そうなればいいと思って質問しているので、もうやめたほうがいいとかいう話を私はしていないので、ただ、そういうことをするときには私自身、再確認をしたかったので、こういった質問をさせていただきました。

そういうことで、町長の活躍には、私は大いに感謝をしておりますので、それがさらに発展するように願って、応援をしているつもりですけれども、町長にはどうもそういうふうに聞こえていないみたいなんですけれども、次へ行きます。

集落組織の、営農組織の一本化ということを昨年1月の全協で説明されましたけれども、その進捗状況というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

集落営農組織の一本化に向けまして、昨年4月に基山農業活性化協議会を立ち上げまして、議論を進めているところでございます。ただ、その活性化協議会が単体で議論の場を設けているということではございませんで、そこでいろんな方向性を確認しながら、基山の生産組合長代表者会議であったり、それぞれの営農組合の中での議論に結びつけているところでございます。

それと一方で、法人化をなぜとられているかということでございますけれども、経営所得安定対策の国の運営の見直しがございますので、ここは各営農組合について、経営所得安定対策の対象とするのであれば、役場がそこがもう法人化が確実ということを確認しているということが要件となっているところです。そういう中で、基山町の3営農集落についてはなかなか単独では難しいということでございましたので、もちろん農協等とも意見交換しながらでございますけれども、役場のほうが音頭をとるような形で町内一本ということで法人化を目指しましょうということで進めております。

その中であって、これが決して最終的な目標ではございませんが、作業班的な小さい組合、これも複数集落をまたぐような単位ぐらいで再編できないかというやつはこの間投げかけて

いるところをごさいますて、実は3月3日に基山営農組合の総会があったんですけども、そのときに会長のほうからの呼びかけで、ことしの稲刈りからはコンバインを持っている方が周辺の農作業をまとめて共乾に搬入するような仕組みをとっていきたいということで、ぜひ御協力いただきたいというお話があったところです。そういうところの動きを踏まえて、今後一本化までのところを見据えていったほうがいいんじゃないかと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

農業活性化の説明会、私は参加させていただいたんですけども、今おっしゃったようにリーダーとして引っ張っていかうという方々は問題意識が物すごく高くて、やっぱり現状はこうあるべきではないというふうに、また、こうやって行政が進めていく方向性もやっぱり求めていらっしゃるの、この活性化協議できていると思うんですけども、やはりその組織の下のほうですよ、なかなか説明会とか来られない方とか、来てもやっぱり先行きに不安があるから否定的なところから入ってこられる方がこの前の説明会では多く聞こえたと思うんですけども、なかなか一本化は難しいと思うんですけども、やはりこの一本化しなければ、簡略化しなければ生き残っていけないということがありますので、この事業は難しいと思いますし、また、入り口の入り口だと思うんですけども、やはり御理解いただきながら、自主的に農業関係者が進んでいくような御指導を賜ればと思うので、よろしく願いいたします。

担い手への農地の集積、集約ですね、これは何%ぐらいに基山町はなっているんでしょうか。ちょっと事前に言っていなかったんですけども、おおよそで結構ですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

資料を持っておりませんが、たしか基本構想の見直しの中で御説明したのが、今現在70%だったと思います——79%ですかね。これを基本構想の見直しにおいて90%まで引き上げていくということでございます。今現在79%、約80%は集積しているんですけども、その際に補足して御説明したとおり、ここでいう担い手という中に集落営農組織が含まれますが、今集落営農組織の状態につきましては、個々の農家の集合体というような形で、

経営であったり、営農計画自体を集落営農組織が独自に持っているかというところ、そこまではいっていないような気がしますので、そういう状態のところでございます。

ただ、最終的には、やはり目標としているところを目指して、今取り組んでいきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町は、三根町とかいうのはもっと、90相当超えているんですよ。平地ですから集積もしやすいでしょうし、ただ、基山町の場合、中山間地でありますから、その中で集積というのは難しいというのはいろんな文献で出てきているんですけども、これも聞いていない、農地の利用率ですね、利用率は何%ぐらい、おおよそ捉えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

利用率の数字自体は、済みません、今手持ちにはないんですが、俗に言う耕地利用率というやつは、佐賀県は全国でもトップでございます。ただ、基山町については、御存じのとおり、裏作での麦作の作付面積が少のうございますので、そういう意味では回転率を含めて、利用率については少ないという、比べてですね、少ないというふうに考えております。

そういうことがございますので、今回2カ年にわたりまして実施しております暗渠排水事業、これについては裏作の振興でございますので、そこをやったところについてはぜひ麦作、まだ麦作までいかないのであれば、野菜作、そういうところをきちんと取り組んでいただくということを徹底しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

つつい集積化とか言って、効率のアップも非常にいいと思うんですけども、どうしてもそういうところにはなじまないところが出てくると思うんですよ。そこで、今のクラインガルテンですよ、これ進めていらっしゃいます。調べてみると、このクラインガルテンというのは、市民農園という捉え方もあるんですけども、滞在型農園ですよ。要するに

今の基山の中山間地における広い敷地があって、農地もそばにあって、長期もできるし、短期も滞在できるというふうな、そういった形でこのクライנגアルテンという制度を利用しているのが唐津の七山ですね。あそこがキャンプ場を併設したところであるんですよね。全国にもこういったクライングアルテンの組織があって、こういう事業をやっていますよとかあるんですけども、そういった今回の制度を生かすことはできないのか。今、移住体験ということで2棟されていらっしゃるんですけども、農家をそのまま居抜きで使って、そのまま庭とかで農業体験をしていただいて、住んで移住の体験をしてもらうということも構想的にできないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

できるかできないかであれば、そういう方向を目指したほうがいいんじゃないかと思いますが、その前提として、クライングアルテン事業について誤解がないように申し上げておきたいんですけども、当初この事業を入れる際に、私としては至って農業政策としてやりますということを申し上げた意味は、やはり利用集積をしていく過程で、議員も今おっしゃったように、どうしても集団で営農する際に使えない狭地の農地ができてくると思います。それは利用集積を進めれば進めるほどそういうところが出てくるわけですので、そこを営農活動によって農業というなりわいでそこをカバーしていくというのは、非常に高齢化等もございますので、難しいと。であれば、そこが利用価値が低下しているものを貸し出して、農家の所得の向上につなげてはどうですかということで、そこを御提案しているところでございます。何が申し上げたいかということ、農家の方なり、その地域の方がそういう仕組みに気づいていただければ、みずから取り組みたいということでやっていただければ、もうすぐにできるような仕組みに今直したということでございますので、町としましては、そのような農家の方の意識転換をやっていくほうが先ではないかなと今のところ思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

まちづくり課としてはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、産業振興課長のほうから説明をしましたがけれども、まちづくり課としてもそういった方法があればと思っています。先ほど議員のほうからありました移住体験住宅等もコラボしながら、そういった取り組みができればというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

戻ります。クライנגアルテン事業ですけれども、これ答弁で、第1号の承認ということですけれども、全協で説明いただいたSGKがされるということですけれども、ここがどのようにされるんですか。管理運営だけですか。それともどういった事業内容で認定がされたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、SGKが今回第1号ということで認定いたしました。その前段でございますけれども、実はここは農協が行ってございました市民農園でございます。今回、農協の機構改革等によりまして、どうしてもその人員が避けないという事態が昨年の初めぐらいからあったところでございますので、ここの農協が行っている市民農園をいかに継続させるかというところで、ここ1年間ぐらい対応してきたところでございます。その中であって、SGKがいろんな活動をされておりますけれども、自主財源の確保という形で、今回市民農園をやってみたいということでございましたので、この制度の中で認定を行ったところでございます。

それで、ちなみにでございますけれども、この事業は、先ほどは農家の方と申し上げましたけれども、農家以外の方もそういうような取り組みができる制度でございますので、例えば、昨日ございましたけれども、まちづくりの団体であったり、そういうところが、メインの事業は別としながらも、その収益源の確保というような形で取り組んでいただくということも可能かと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

次に進みますが、基山の事業についての実施主体者、農地を所有する農家と農業協同組合、農地を所有しない者、NPO法人とか企業等、これ3番に当たると思うんですけれども、実際、SGKの皆様がどういったことを管理するだけですか、それで手数料をいただいてやっていくと。あとの農地のほう、いろんなことはそれぞれにさせていただくということ。農協が、JAがやっていたやつをSGKに移したということは、承認1号ではあるんですけれども、これ以外にどんな、ほかにも場所はいっぱいあると思うんですよね。そういったことを体験したいという方もいっぱいいらっしゃると思うので、そういった橋渡しをするのはどういうところがするのか、この2点お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

失礼しました。先ほど答えておりませんでしたけれども、SGKのほうで管理運営を行っていただきます。それで、利用者の方から利用料を徴収いたしまして、まず、支払い先としまして地権者に対して地代をお支払いすると、残りの分が運営費になっていくかと思っておりますので、この間お話しさせていただいていることでは、農協では決してできなかったんだろうと思っておりますけれども、例えば収穫感謝祭であったり、そういう事業もお話し合いいただいておりますし、もう一つ、今現在農協が行っておりましたときに、大変待っておられる方、希望される方が多かったというふうに聞いております。それを受けられまして、今回SGKのほうで新たに拡張したいという御希望はいただいているところでございますので、そういう農地等については話していきたいと。

もう一つ、どこが橋渡しするかということでございますけれども、もちろん産業振興課であったり、農業委員の方であったりでも結構ですし、お近くの農家の方に適当な土地があればということで御協議いただければと思っております。ただ、1点だけ申し上げると、農業委員会が最後に承認をするという仕組みでございますけれども、ここは農業の運営上、適切でない場所があるかもしれないわけですね。市民農園を開設する側からすればここがいいというふうにおっしゃるかもしれませんが、例えば、一般の方が農業集落内に車の乗り入れ等ございますので、そういう部分で適切でない農地があった場合には非承認になるというような形になると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

であると思うんですね。ほかの事例を見ると、農業者が自分の土地にすること、自分も横で耕作をしていると、いろんな教え方を、一緒に使えるところは使って耕していくということで、メンテナンスもしながら、指導もしながら、どんどんつくっていただくと、そこで収益が上がってくるということで、現金も入ってくる、自分の農作率も上がってくるということでやり方があると思います。そういう方法を進めていただきたいと思っていちゃると思うので、それが1点と。

それから、せっかくSGKにさせていただくので、ここはマッチングの橋渡しをJAとしていただいて、どういう場所があるのか、SGKもいろんなプランを持っていらちゃるので、大変だと思うんですけども、これをお願いして、クライנגルテンの、もう少し農業者の立場から見た場合と違った、そこでつくりたいという利用者ですね、その目線は必ず入ってきていると思うので、そういう方にもお願いして、SGKの中にそういったお声を届けていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ぜひどんどんやっていただければと思っているところです。

それと、余談でございますけれども、例えば、ほかの地区からは弥生が丘のあそこの団地を見据えてやりたいという御相談も受けておったり、例えば2区であれば、ライチ園が今度参ります。それで、福岡都市圏からの利用者をターゲットにして開けないかというような、具体的に何か考え始められた方もいるようでございますので、ぜひそういう自発的な取り組みをサポートできるような体制にしておきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひよろしく願いいたします。

次移ります。

人口増加政策についてですけれども、ホームページで基山ワンダー移住ポータルサイトに不都合があったということなんですけれども、それはいつからいつまでなのか、その状況はどういう状況だったのか、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

ポータルサイトにつきましては、不都合がありました。26日だったですね。それで、不都合といいましても、実際見られなかったといったところの不都合でございます。ただ、ワンダープロジェクトについては、商品の——商品といいますか、写真等の投稿を実際できなかったということではなくて、その部分についてはできております。それで、当日業者のほうにその不都合につきましてすぐに改修をするように連絡をとりまして、その日のうちに改修は既に済んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その不都合があったのは26日だけなんですか。それと、なぜそういうことが起きたわけですか。基山のワンダーな写真を投稿してワンダーな商品をゲットしようということで、28日の締め切りまでやっていたわけですよ。実際、不都合があったから——わからないですよ。どういう検索をされて、どれだけのヒットされてやったかというのはわからないですよ。それわかりますか、どれぐらいの人が検索をされて、クリックされて、そういった画面が真っ黒な状態になったということをどれぐらいの方がされたということはわからないですよ。ですから、この期間はどれぐらいの期間、真っ暗な状態があったのか、それと、なぜそういうことがあったのか、契約上の不都合はないのか、3点お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

まず、26日までの不都合でございますけれども、26日に不都合があったということで、いつごろからということではなくて、そのときに初めて不都合がわかったということでございます。それと、また契約上でございますけれども、その部分につきましては、何らかの形で

そこの部分を調整するような形でしています。ただ、金額と取り扱いの仕様ですね、委託契約を結んでおりますけれども、そういったところについては不都合はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町に対して、イメージ的にどれぐらいの被害があったのかということもあると思うんですよね。ただクリックして、真っ暗になった、はあ、そうねという話じゃないと思うんですよね。町のお金じゃなくて、交付金をもらってしているわけですよね。基山町のホームページのトップになるわけですよね。クリックして、真っ暗になるわけですよね。そのイメージを、私は丸1日聞いたと思うんですよね。これ、その日1日、24時間。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員、今おっしゃっているのは、もうちょっとわかりやすう。

○11番（品川義則君）

いや、2人にはわかっていますから。このサイトが見れなくなったんですね。だから、違う入り口から入れたら行けたと思うんですけれども、違う入り口から行けたと思うんですよ。（発言する者あり）でも、ここはできない部分があったわけですよね。（「基山のホームページから行けたら何の問題もない」と呼ぶ者あり）基山のホームページから行ければよかったですよ、諦めた方もいるのかどうかもわからないんですよね。そこを私は言っているんですよ。どうもいろんなことを、被害とか事故とかいうもの、矮小しようとかもう終わったということで、そういう雰囲気があるんですね。想像できないですよ。だから、そこを不確定だからという話をしているんですよ。そこをなぜこうなったかという原因を突きとめないんですかという、答弁されていないですよ。なぜそういうことになったんですよというお話をしていないです。もう直りましたという話を、私は次の日見ているからわかるわけですよ。なぜそうなったかというときに、契約上の不都合はないんですかということを行っているんですよ。そこをきちっとしておかないと、たった1日だからこれでいいですよという話にはならないと私は言っているからですよ。そういう認識でいいんですかということを私は聞いているんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

確かに議員おっしゃるとおり、その原因につきましては、当然追及して、直ったとはいえ、解明しなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

品川議員がお聞きになっているのは、なぜそういう事態が発生してしまったのかという原因を把握しているのかということだと思いますが、原因につきましては、最近スマートフォン、iPhoneのカメラ機能で撮って編集する際に、これまでは分割して投稿するようにはできていました。最近になって5枚連続ぐらい一緒に写真を投稿するような仕組みに変わりました。特にインスタグラムです。今回、このキャンペーンにつきましては、ツイッターとインスタグラムからの投稿にしておりました。その原因がインスタグラムからの投稿による写真の内容が連続した枚数を投稿された方がいらっしゃって、そのプログラムに対応していなかったというところまではわかって、そこが原因だとわかっております。その修正を早急にしてもらって解決したところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういう答弁を聞きたかったので、最初からお願いをしたいなと思っております。

人口増加、移住ですね。基山町に来たいなと、いろんな子育て支援もされています、いろんな観光もいいな、コンパクトな町である、物価も安い、住んでいる人柄もいい、私を除けばですね、いいと思うので、そういう場合、子育て世代に一番来てほしいですね。そのときにどこを見に行くかですね。学校ですね。ショッピングセンターがどうなのか、交通便どうなのか、保育所ですね。基山の保育所について、保育園長がお見えになっているので、父兄の方からこの施設何とかならんのかというお声はお聞きになったことないですか。私は最近特に聞くんですね。やはり新しく保育園に入れようとお願ひしようという場合があるときとか、ある方ですと、基山に来たけれども、保育所を見てねとかいうところでちょっと違うところに行かれたとかいうことがあるらしいし、そういうこともあるんだ——あるらしいじゃなくて、あるんです。保育園長はそういうことを父兄の方からお話を聞かれたこ

とはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

父兄の方から直接聞いたということはありませんけれども、アンケートをとらせていただいた折に、やっぱりトイレが汚いとかということでの御指摘はありました。ただ、保育園の中では、特にトイレについては衛生面、大事なところがございますので、清掃等してきているところでございます。ただ、経年劣化で、新しいたんぽぽ保育園と比べると、やっぱり古い形のトイレになっておりますので、その辺は御了承いただいているところではございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

なかなか言いにくいことを答えていただいて、心からお礼を申し上げます。

中学校が今回改造されますけれども、中学生の女の子は今のトイレにはということで行きたくない。それは経年劣化で、清潔にはされていますよ。ただ、要するにどうしても見た目ですね、基山小学校から上がった子どもに関しては特にそういう声が聞こえてくるそうなんです。ですから、大改造が早くできるんでいいなと思っているんです。

町長が保育所の検討をされているということなんですけれども、事業的にはいつごろ始められて、新しい園児をいつきれいな保育所で迎えることができるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、公共施設の管理計画の見直しというか、全部、今数字を入れかえているところです。それもちよっと見てから、また判断したいと思えますけれども、一応先日もお話ししたとおり、検討委員会の報告がちょうど私のところに届いたばかりでございますので、それをもう一回見直して、検討しなければいけないことがたくさんございます。いろんなところの検討が必要になっていきますので、それでやるので、そうですね、平成29年に検討して、なるだけ

早くスタートしたいと思うので、そうですね、少なくとも今の3年以内ぐらいには新しい保育所に入れるように頑張りたいなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

済みません、数字に弱いので、それ何年度でしょうか。（「29、30、31年度ぐらいにはということでしょうかね。もちろん、もっと早くなるように頑張りますけど、どんなに先に進んでもそれぐらいが今のところぎりぎりかなとは思っていますけどね」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。もう一日でも早くですね、1年とは言いません。1年早くとは別に、半年でも結構です。子どもたちの笑顔と大きな声というのは基山の活力に一番ふさわしいものだと思っていますし、人口増対策に対しても、ターゲットとなる年代の方が入ってくるのが一番の有効な手段だと思っていますので、ぜひいろんなこともあるでしょうし、いろんなことをしなきゃいけないのはわかっていますけれども、保育所を大きく大きく頭の中に入れていただきますことを心からお願いをいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時47分 散会～